

教育に関する事務の点検・評価報告書 (令和7年度分)

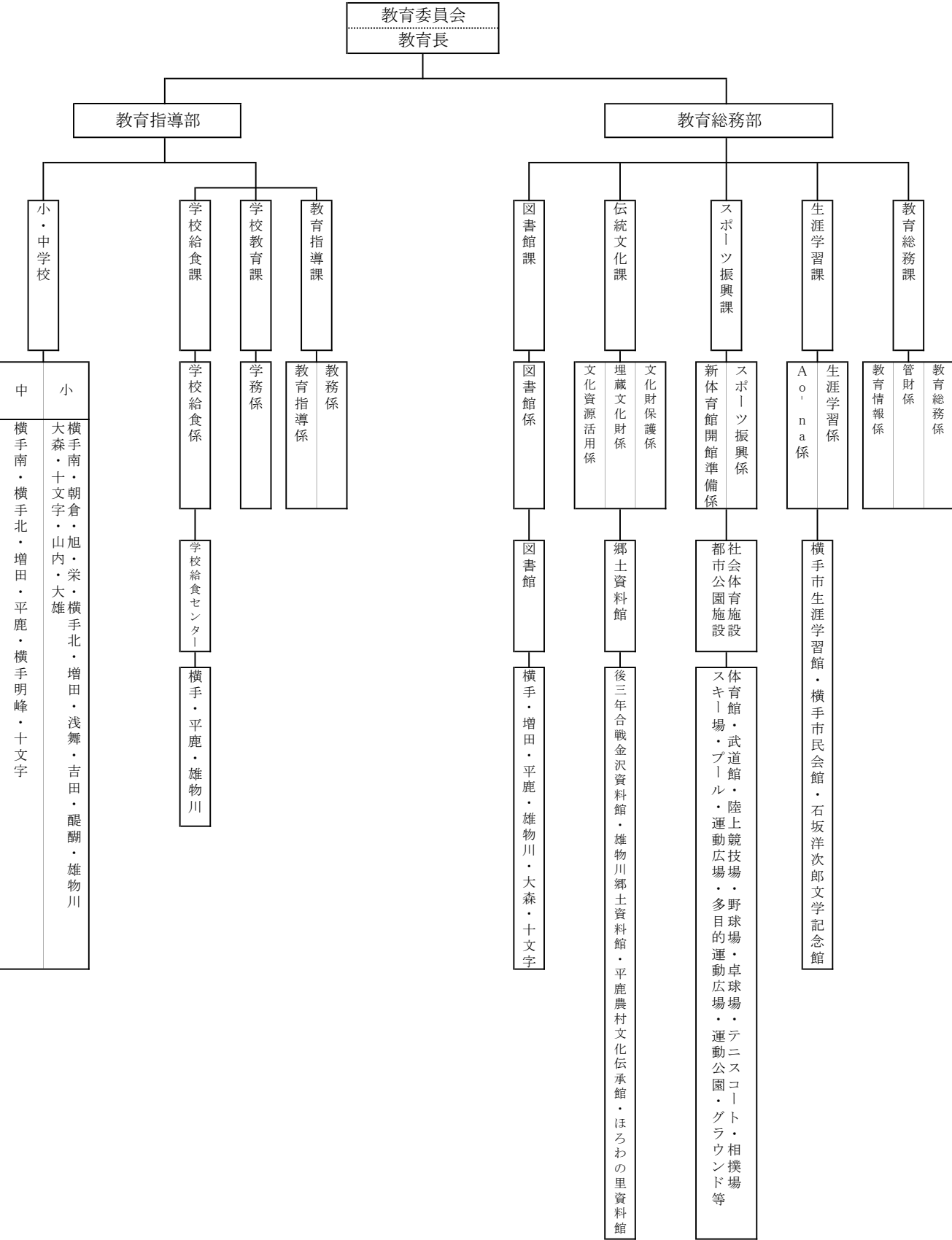
令和8年8月

横手市教育委員会

令和 7 年度 横手市教育委員会

職 名	氏 名
教育長	伊 藤 孝 俊
委員	泉 川 国 子
委員	中 村 千 寿 子
委員	加 賀 谷 長 吉
委員(教育長職務代理者)	二 階 堂 衛

教育委員会事務局の機構図 (R7. 4. 1)



目 次

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（令和7年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	外国語指導助手招へい事業	7
②	スクールガード・リーダー配置事業	8
③	次世代ものづくり人材育成事業	9
④	言語活動充実推進事業	10
⑤	幼児教育推進事業	11
⑥	教育指導支援事業	12
⑦	学校保健管理事業	13
(2)	就学前教育・保育、特別支援教育の充実	
①	就学前言語障害児指導事業	14
②	学校生活サポート事業	15
(3)	不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	
①	教育相談・教育支援センター事業	16
②	横手市いじめ防止等対策事業	17
(4)	教育の機会均等のための支援	
①	奨学金貸付事業	18
②	通学補助事業	19
③	特別支援教育就学奨励事業	20
④	要保護及び準要保護就学援助事業	21

(その他) 地域と一体となった防災体制づくり

- ① 防災・減災まちづくり学習事業 22

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備

(1) 教育環境・教育備品の整備

- ① 小中学校管理事業 23
- ② 理科教育設備整備事業 24
- ③ スクールバス運行事業 25
- ④ スクールバス購入事業 26
- ⑤ 小中学校各種大会派遣事業 27
- ⑥ 小中学校環境整備事業 28

(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

- ① 学校給食事業 29

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

(1) スポーツの振興

- ① スポーツ普及事業 30
- ② 市民スポーツ振興事業 31
- ③ 競技スポーツパワーアップ事業 32

(2) スポーツのまちづくりの推進

- ① スポーツのまちづくり事業 33
- ② スポーツ合宿誘致事業 34
- ③ 友好都市スポーツ交流事業 35

4. 心を豊かにする生涯学習の推進

(1) 生涯学習と社会教育の振興

- ① 二十歳のつどい開催事業 36
- ② ジュニア・リーダー育成事業 37
- ③ 学校・家庭・地域連携総合推進事業 (学校教育支援事業) 38
- ④ 学校・家庭・地域連携総合推進事業 (学校支援ボランティア) 39
- ⑤ 学校・家庭・地域連携総合推進事業 (協働活動) 40
- ⑥ 学校・家庭・地域連携総合推進事業 (横手市子ども教室) 41
- ⑦ 秋田大学横手分校事業 42

⑧生涯学習館費	43
⑨生涯学習館利用促進事業	44
(2) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	46
②芸術文化施設費	48
(3) 図書館の充実	
①図書館運営	51
②読書活動促進事業	52
5. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	
①歴史まちづくり事業	53
(2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	
①指定文化財保護管理事業	54
②埋蔵文化財発掘調査事業	55
③後三年合戦関連遺跡調査・保存事業	56
④文化財普及活動事業	57
⑤資料館費	58
IV 学識経験者の意見（総評）	
	59

I 点検・評価の趣旨等

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されています。本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととします。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、令和7年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としています。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定しています。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の小坂靖尚氏、元中学校長の土田充氏、現学校運営協議会委員の高橋賢史氏の3名から意見をいただきました。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類し、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策についてまとめ、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総評として掲載しています。

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 心を豊かにする生涯学習の推進
5. よこての伝統文化の継承と再発見

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

(令和7年度)

Ⅱ 教育委員会の活動状況（令和 7 年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月 1 回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催しています。会議では教育長と 4 名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けています。

令和 7 年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりです。

期 日	場 所	付議案件等
第 5 回定例会 (R7. 4. 22)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市社会教育委員の委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・横手市就学支援委員会委員の委嘱について ・横手市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第 6 回定例会 (R7. 5. 21)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和 7 年度横手市一般会計補正予算（第 2 号）に関する意見の申出について ・財産の取得に関する意見の申出について ・横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について ・横手市招致外国青年任用要綱の一部を改正する訓令について (承認事項) ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・横手市図書館協議会委員の委嘱について ・横手市歴史的風致維持向上協議会委員の委嘱及び任命について
第 7 回定例会 (R7. 6. 24)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市教育委員会事務局職員の任免について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・横手市就学支援委員会委員の委嘱について ・財産の取得に関する意見の申出について ・損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関する意見の申出について
第 8 回定例会 (R7. 7. 23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・財産の取得に関する意見の申出について ・財産の取得に関する意見の申出について
第 9 回定例会 (R7. 8. 20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和 7 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）に関する意見の

		申出について ・横手市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則について ・横手市指定有形文化財の指定について ・教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度分）について
第10回定例会 (R7. 9. 24)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第11回定例会 (R7. 10. 22)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
第12回定例会 (R7. 11. 19)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・横手市農業者トレーニングセンター設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・財産の取得に関する意見の申出について ・公の施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について ・公の施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について ・令和7年度横手市一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について
第13回定例会 (R7. 12. 23)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和7年度横手市一般会計補正予算（第8号）に関する意見の申出について (議決事項) ・横手市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について
令和8年 第1回定例会 (R8. 1. 21)	条里南庁舎 会議室	(承認事項) ・令和7年度横手市一般会計補正予算（第9号）に関する意見の申出について (議決事項) ・工事請負契約の変更に関する意見の申出について ・公の施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について
第2回定例会 (R8. 2. 13)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立体育館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・令和7年度横手市一般会計補正予算（第13号）に関する意見

		の申出について ・令和８年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について ・令和８年度教育行政方針について
第３回臨時会 (R8. 2. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・令和８年度教職員の人事異動について
第４回定例会 (R8. 3. 24)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市いじめ対策委員会設置条例施行規則について ・横手市立体育館管理運営規則について ・横手市公の施設の使用料等減免規則の一部を改正する規則について ・横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について ・横手市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について ・横手市小児生活習慣病予防対策委員会設置要綱及び横手市幼小接続推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・横手市社会教育委員の委嘱について ・横手市スポーツ推進委員の委嘱について ・横手市指定有形文化財の指定について ・第４期横手市教育ビジョンについて ・教職員の働き方改革推進計画について ・第８次横手市スポーツ推進計画について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について
開催回数 13 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 1 回		付議案件等数 60 件 [内訳] 議決事項 47 件 承認事項 13 件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処分した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席しています。令和7年度における主な活動は次のとおりです。

時 期	会議・行事等	概 要
令和7年 4月	・市立小中学校入学式	・小学校・中学校入学式に出席
令和7年 5月～10月	・学校訪問	・学校長より学校経営等について説明を受けるため市立小中学校を訪問
令和7年 11月	・「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会	・横手市教育推進委員会主催の研究会に出席
令和8年 3月	・市立小中学校卒業式	・小学校・中学校卒業式に出席

Ⅲ 点検・評価の結果

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①外国語指導助手招へい事業	
対象事業において支出した金額		55,312 千円	
事業の目的		外国語指導助手（ALT）を小中学校に派遣し、外国語等の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。	
事業の実施状況		・11名のALTを、市立小中学校に派遣し、教員と協力して外国語等の授業を行った。 ・小学校3年生から中学校3年生の全学級において授業補助を行うことにより、全ての児童生徒が、英語によるコミュニケーションを図る機会を得た。 ・中学校において、「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」のための指導補助を行った。	
事業の効果等		・令和7年度秋田県学習状況調査（小学校4・5年、中学校1・2年実施）の設問「外国語活動・外国語の勉強は好きだ」において、肯定的な回答が県平均とほぼ同様のおおむね良好な結果であり、その理由として「将来、社会に出た時に役立つ」という回答の割合が県平均よりも高かった。 ・ALTとのコミュニケーションにより、英語による会話とともに国際理解につながる機会の充実が図られている。	
今後に向けて		・令和7年度秋田県学習状況調査において、外国語活動・外国語の授業に対する意欲はおおむね良好であり、英語によるコミュニケーションや国際理解につながる機会充実のため、今後も、ALTの配置を市立小中学校に行う。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②スクールガード・リーダー配置事業	
対象事業において支出した金額		579 千円	
事業の目的		学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダーを市内の全小学校に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアへの支援を行う。	
事業の実施状況		・児童の登下校時、スクールガード・リーダーが巡回し安全指導を行った。 ・小学校の避難訓練や交通安全教室において、スクールガード・リーダーの講話を実施した。 ・通学区内の危険箇所等について、スクールガード・リーダーから収集した情報を担当課や関係機関に提供し改善を求めた。 ・スクールガード・リーダーと小学校の管理職や安全教育担当者との情報交換を、日々の安全指導につなげた。 ・スクールガード養成講習会(8/5)、スクールガード・リーダー情報交換会(8/5・2/7)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。	
事業の効果等		・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事件・事故等の未然防止につながった。 ・学校の管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を設定、連携の促進につながった。 ・子どもたちの安全・安心を目指した取組について、地域ぐるみで協議や情報交換を行った。	
今後に向けて		・登下校時における事件・事故の防止対策については、学校が保護者や地域の協力を得ながら行う必要があることから、引き続き学校、スクールガード・リーダー、保護者、地域等の連携を強化していく。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		③次世代ものづくり人材育成事業	
対象事業において支出した金額		65 千円	
事業の目的		児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育むため、日本の産業を支えてきた「ものづくり」を中心として、職業に関する学習を行う。	
事業の実施状況		・「ものづくり交流会」令和7年8月5日十文字地区交流センターで開催した。 技術参加者11名 生成AIを使った画像映像作成、音楽制作 家庭参加者16名 クラフトテープを使って生活に役立つ作品を制作 ・「小学生職場見学ツアー」令和7年10月14日実施、株式会社東海理化トウホク・Orbray株式会社の見学に20名が参加した。 ・「ICT・プログラミング体験教室」令和8年1月9日Ao-naで実施、小学生16名が参加し、トイドローン、iPadアプリTello等を使用したプログラミング体験をした。 ・職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）の受け入れ体制を整備し、ホームページで公開した。	
事業の効果等		・中学生対象の「ものづくり交流会」、小学生対象の「職場体験ツアー」と「ICT・プログラミング体験教室」について、参加後の感想シートによると、参加者の9割が「とても楽しかった」と振り返っており、児童生徒の興味・関心を高める事業を展開できた。 ・各中学校では、職場体験学習の体験先を検討する際に、職場体験受入事業所（“未来体験”応援団）のリストを活用しており、学校と職場の連携や教員の負担軽減に寄与した。	
今後に向けて		・ICTやプログラミングをテーマとした体験教室については、参加希望者の増加を見込み、今後も長期休業中に実施する。 ・時代のニーズに応えながら進化するものづくりの状況を実感することが、次世代を生きる児童生徒を育てるために求められている。従って、企業誘致開発が進む第二工業団地の企業等から協力をいただき職場見学を実施する。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		④言語活動充実推進事業	
対象事業において支出した金額		2,180 千円	
事業の目的		言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、学びの基盤となる言葉の力を育成するとともに、児童生徒が課題意識をもって他と協働しながら主体的に課題を解決する学習等の充実により、一人一人が確かな学力を身に付けることを目指す。 そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市立小中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。	
事業の実施状況		【研究指定による研究会等】 ・横手南中学校区と増田中学校区の小学校が公開研究会（11/7）を開催し、市立小中学校の全ての教員が参加した。 【市立全小中学校への新聞の配備】 ・全ての小学校に「KODOMO新聞（週刊）」、中学校に「中高生新聞（週刊）」、市立全小中学校に地方紙を通年で配付した。 ・「横手市新聞の日（毎月第三金曜日）」年間8回（5.6.7.9.10.11.12.2月）とし、全児童生徒に新聞を配付した。 【研究紀要等による成果の発信・共有化】 ・市立全小中学校の実践報告を一冊にまとめ発行した。	
事業の効果等		・研究指定校区における小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられるとともに、公開研究会等を通じて、研究の成果や課題を市立小中学校において共有することができた。 ・市立全小中学校において、読書活動とNIEを推進することにより、児童生徒の言語能力の育成が系統的に図られた。	
今後に向けて		・令和4年度から掲げている研究主題「“自ら学ぶ子ども”の育成」の推進のため、研修会等の内容の検討と、指導主事等による明確な指導・助言を行う。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	⑤幼児教育推進事業		
対象事業において支出した金額	5,376 千円		
事業の目的	小学校教育と幼児教育の連携・接続に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。 ※令和元年度から令和6年度まで県補助金「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」 令和7年度からは国庫補助金「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」		
事業の実施状況	・教育・保育アドバイザーが市内保育所・認定こども園に対し、各園の課題解決や保育の充実に向けた支援を実施した。 ・幼児教育施設教職員を対象とし、保育実践力向上研修会を3回（5/26・7/11・1/16）実施し、延べ96人が参加した。 ・令和7年8月19日、横手市幼小合同研修会を実施し、小学校教員および幼児教育施設職員が48名参加した。 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについて、教職員間で相互理解を図るための保育参観や授業参観を実施した。 ・横手市幼小接続推進協議会を2回（6/23・2/6）開催し、幼小の相互理解を図り、今後の連携の在り方について協議した。		
事業の効果等	・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、幼児教育施設への訪問助言体制の充実が図られた。 ・保育の質の向上や幼小相互理解が図られた。 ・小学校区ごとの幼小連携推進委員会の組織確立と円滑な接続に向けた取組が充実し、架け橋期のカリキュラムが各小学校区において完成した。		
今後に向けて	・これまでの蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と一層の充実を図るため、本事業の活用・継続が必要である。 ・架け橋期のカリキュラムの改善を図りながら、幼小の円滑な接続に向けた取組の一層の充実に努める。		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (1) 教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		⑥教育指導支援事業	
対象事業において支出した金額		12,424 千円	
事業の目的		各種委員会の運営、関係機関との連携や連絡調整を円滑に行うとともに、市立小中学校へのきめ細かな指導・支援を行う。	
事業の実施状況		・就学支援委員会(10/17、11/5)、いじめ対策委員会(7/25、3/13)を開催。 ・学校教育指導員による教職員の研修等への支援を行った。 ・部活動地域展開コーディネーターを中心に、部活動地域展開の体制づくりや関係団体との協議や連絡調整等を行った。横手市部活動地域展開推進協議会(5/8・2/10)を開催。	
事業の効果等		・就学支援委員会、いじめ対策委員会等の開催により、関係機関との連携が図られた。 ・学校教育指導員による支援により、教職員の研修等の充実が図られた。 ・部活動地域展開に係る体制づくりが進んだ。	
今後に向けて		・各種委員会等による関係機関との連携は、教育活動の充実のために重要であり、本事業の継続が必要である。 ・若手教員が今後増加することが見込まれ、授業実践力の向上等、教員の課題意識に応じた研修の機会や支援の充実に努める。 ・当市の実情を踏まえながら、部活動地域展開の更なる推進に努める。	

		分野		1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																						
項目	1- (1) 教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																						
点検・評価対象事業名			⑦学校保健管理事業																																																							
対象事業において支出した金額			37,226 千円																																																							
事業の目的		学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に実施し、児童生徒及び教職員の健康状態を把握し、必要な指導と助言を行う。																																																								
事業の実施状況		- 学校医の委嘱 - 児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童健康診断(小学校)</td> <td>3,061</td> <td>3,057</td> <td>99.9%</td> <td>R6年度 99.8%</td> </tr> <tr> <td>生徒健康診断(中学校)</td> <td>1,759</td> <td>1,736</td> <td>98.7%</td> <td>R6年度 98.2%</td> </tr> <tr> <td>教職員健康診断</td> <td>443</td> <td>441</td> <td>99.5%</td> <td>R6年度 98.5%</td> </tr> <tr> <td>教職員ストレスチェック</td> <td>429</td> <td>391</td> <td>91.1%</td> <td>R6年度 87.0%</td> </tr> </tbody> </table> - 就学時健康診断の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R8入学予定 小1</td> <td>402</td> <td>402</td> <td>100%</td> <td>R6年度 100%</td> </tr> </tbody> </table> - 小児生活習慣病予防健診の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>肥満傾向</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>553</td> <td>454</td> <td>82.1%</td> <td>14.3%</td> <td>R6年度 受診率82.1% 肥満傾向15.6%</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>546</td> <td>475</td> <td>87.0%</td> <td>12.4%</td> <td>R6年度 受診率89.1% 肥満傾向13.7%</td> </tr> </tbody> </table> ※「肥満傾向」とは肥満度20%以上のこと					対象者数	受診者数	受診率	備考	児童健康診断(小学校)	3,061	3,057	99.9%	R6年度 99.8%	生徒健康診断(中学校)	1,759	1,736	98.7%	R6年度 98.2%	教職員健康診断	443	441	99.5%	R6年度 98.5%	教職員ストレスチェック	429	391	91.1%	R6年度 87.0%		対象者数	受診者数	受診率	備考	R8入学予定 小1	402	402	100%	R6年度 100%		対象者数	受診者数	受診率	肥満傾向	備考	小学4年生	553	454	82.1%	14.3%	R6年度 受診率82.1% 肥満傾向15.6%	中学1年生	546	475	87.0%	12.4%	R6年度 受診率89.1% 肥満傾向13.7%
	対象者数	受診者数	受診率	備考																																																						
児童健康診断(小学校)	3,061	3,057	99.9%	R6年度 99.8%																																																						
生徒健康診断(中学校)	1,759	1,736	98.7%	R6年度 98.2%																																																						
教職員健康診断	443	441	99.5%	R6年度 98.5%																																																						
教職員ストレスチェック	429	391	91.1%	R6年度 87.0%																																																						
	対象者数	受診者数	受診率	備考																																																						
R8入学予定 小1	402	402	100%	R6年度 100%																																																						
	対象者数	受診者数	受診率	肥満傾向	備考																																																					
小学4年生	553	454	82.1%	14.3%	R6年度 受診率82.1% 肥満傾向15.6%																																																					
中学1年生	546	475	87.0%	12.4%	R6年度 受診率89.1% 肥満傾向13.7%																																																					
事業の効果等		児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が継続的に図られている。																																																								
今後に向けて		- 児童生徒及び教職員の健康管理は、児童生徒等の健康を支える重要なものであり、継続して実施する。 - 小児生活習慣病予防への意識付けを図るため、保健師による講座や就学時健康診断での保護者への周知等を行う。また、家庭からの理解と協力を得て、長期的視点で継続して取り組むことが必要である。																																																								

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①就学前言語障害児指導事業	
対象事業において支出した金額		4,029 千円	
事業の目的		幼児を対象に、言葉の発達の指導や支援を中心として広く子どもの状況について検討し、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発達や保護者の子育てを支援する。	
事業の実施状況		- 対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 - 実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 - 実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後3時45分までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開所する。 (言語指導員の勤務日数が180日)	
事業の効果等		- 令和7年度通所児 27名 ＜内訳＞ 指導終了 15名 継続指導 12名 - 令和7年度面談人数 8名 子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。また、言葉の遅れの背景には発達に課題を抱えているケースもあり、小学校就学に向けて切れ目ない支援を継続する役割も果たした。	
今後に向けて		- 言語聴覚士や教育・保育アドバイザーと連携しながら、当該幼児の実態把握を丁寧に行うことで、より効果的な指導や支援に努める。 - 相談や通所の状況に応じてケース会議を行う際の時間確保が必要であり、連絡調整に努めていく。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (2) 就学前教育・保育、特別支援教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②学校生活サポート事業	
対象事業において支出した金額		128,823 千円	
事業の目的		小中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する支援等を行うための支援員（会計年度任用職員）を配置する。 【特別支援教育支援員】 - 障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 【日本語指導支援員】 - 日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の定着に向けた支援を行う。 【非常勤看護師】 - 医療的ケアを実施する。また、健康管理に関する見届けを行い安全で安心できる学校生活を送るための支援を行う。 【複式学級指導支援員】 - 学年に応じた学習活動の充実を図るため、支援員を配置する。	
事業の実施状況		- 特別支援教育支援員を18校に49名配置（小学校14校42名、中学校4校7名）した。 - 日本語指導支援員を5名配置（小学校4名、中学校1名）した。 - 非常勤看護師を小学校に2名配置した。 - 複式学級指導支援員を小学校に1名配置した。 - 対象となる児童生徒は358名（令和7年6月「支援員配置状況調査」）。 - 各種支援員の配置については、特別支援教育専任指導主事による実態把握や横手市就学支援委員会専門検査員による知能検査の結果等から、総合的に判断して行った。	
事業の効果等		【特別支援教育支援員】 - 校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 - 支援員の効果的な配置により、一人一人のニーズに応じた必要かつ合理的な配慮を行うことができた。 【日本語指導支援員】 - 日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活につながった。 - 児童生徒間の交流が充実し、異文化理解の促進につながった。 【非常勤看護師】 - 医療的ケアの実施やきめ細かな支援により、当該児童の安全な学校生活を支えた。 【複式学級指導支援員】 - それぞれの学年に応じた学習活動の充実を図ることができた。	
今後に向けて		【特別支援教育支援員】 - 学校では、近年障がいの重度化と多様化に伴い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を要請する声が増加している。各校で保護者との合意形成を図って作成した「横手市個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を基に、支援の根拠を明確にしながら適正な配置を目指す。 【日本語指導支援員】 - 日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語が多様化してきている。生活習慣の違いなどにも対応するため、言葉の習得以外の面での支援についても配慮が必要である。 - 外国籍の生徒に対する支援は、日本語指導支援員による通訳や視覚的な支援を中心に行われているが、日本語の習得のための特別な教育課程の編成については今後の課題である。 【非常勤看護師】 - 秋田県医療的ケア実施の手引きに準じて、医療的ケアが適切に実施できるよう、関係機関との連携を図っていく。 【複式学級指導支援員】 - 少子化に伴い、複式学級の増加が見込まれており、今後、必要性が高まることが予想される。	

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1- (3) 不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①教育相談・教育支援センター事業	
対象事業において支出した金額		15,299 千円	
事業の目的		児童生徒を取り巻く環境の変化や社会の変化による価値観の多様化等に伴い、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、教育支援センター「南かがやき教室・西かがやき教室・東かがやき教室」に専任指導員を配置し、学びの機会の保障や教育相談を行うとともに、学校やこども・若者相談窓口「Yotte・Cotto(よって・こっと)」等の関係機関と連携しながら、通所する児童生徒の社会的自立を目指す。	
事業の実施状況		・不登校の児童生徒が、個々のペースに応じて学習したり、安心して悩みを打ち明けたりすることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立った相談、学校復帰や進路実現に向けた支援を行っている。 ・悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。 ・学習指導に関しては、当該校と連絡をとりながら、児童生徒の実情を踏まえた対応をしている。 ・豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動を行っている。 【令和7年度実績】※令和8年3月末時点 入級者数 小学校4名 中学校13名 ※その他、随時、体験入級を受け入れている ・主な教育相談の内容は、不登校、いじめを除く友人関係、家庭に関することなどである。	
事業の効果等		・本事業は対象となる児童生徒や保護者、学校に浸透しており、不登校児童生徒の学びの機会の保障となっている。教育相談や通所をきっかけにしながら、学校復帰や進学する児童生徒もいた。 ・通所によって、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係の構築につながるような活動も行うことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や進学等への意欲付けにつながった。	
今後に向けて		・全国的には不登校児童生徒が増加傾向にあるとともに、要因が多様化、複雑化している状況にあり、適切な指導・支援を行うために専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等との連携を一層強化していく。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1- (3) 不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②横手市いじめ防止等対策事業	
対象事業において支出した金額		69 千円	
事業の目的		本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」の内容に基づき、実効性のあるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に対して主体的に向き合い、柔軟に、かつたくましく対応していけるようになることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。	
事業の実施状況		・令和7年10月29日、十文字小学校を会場に小中学校で集会を開催。中学校進学への不安を取り除く取り組みを行った。 ・よりよい学校生活を意識するために児童生徒がデザインしたマグネットシートを、啓発活動として十文字中学校区内を走行するスクールバスに貼付した。 ・Y8として市制施行20周年機記念イベント「全力!よこて祭り」および地域行事の企画・運営に横手市内の中学生が参加した。	
事業の効果等		・小・中連携した取組によって、児童が実際に感じている不安を中学生が酌み取り、解決について考える活動を通して、いじめのないよりよい学校生活を主体的につくる意識の高まりにつながった。 ・集会により、中学校生活への不安解消につながるとともに、他者理解を図ることができた。	
今後に向けて		・児童生徒主体でいじめ撲滅の活動をすることが、いじめ防止につながるという視点から、今後もいじめ防止の活動を途絶えさせることなく、小・中連携して活動を推進していく。	

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																					
項目	1- (4) 教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課																					
点検・評価対象事業名		①奨学金貸付事業																						
対象事業において支出した金額		21,278 千円																						
事業の目的		修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に奨学金の貸し付けを行い教育の機会均等をはかるとともに、将来社会に貢献し得る人材を育成すること。																						
事業の実施状況		○貸付状況 (高等学校 @2万円以内/月、短大・大学等 @5万円以内/月) ・貸付者数 37名 (新規13名、継続者24名) ・貸付額 21,180 千円 ○償還金の収納状況と滞納者の対策 ・現年度分償還対象者 (76名) のうち、滞納があった者には督促状と納入通知書を送付し、納付を促した。 ・長期滞納者 (16名) には、年度初めに1年分の納入通知書を送付し、随時電話督促や催告書を送付し収納に努めた。 ・収納率の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>92.9%</td> <td>93.5%</td> <td>95.4%</td> <td>95.1%</td> <td>96.1%</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>15.7%</td> <td>12.8%</td> <td>7.2%</td> <td>9.8%</td> <td>6.8%</td> <td>14.1%</td> </tr> </tbody> </table> ○制度の周知 ・市報やホームページ等による周知のほか、市内高等学校を訪問し制度の説明や高校3年生へチラシの配付を依頼した。また、市内中学校、市外高等学校にはチラシ等を送付した。			R2	R3	R4	R5	R6	R7	現年度分	92.9%	93.5%	95.4%	95.1%	96.1%	96.5%	滞納繰越	15.7%	12.8%	7.2%	9.8%	6.8%	14.1%
	R2	R3	R4	R5	R6	R7																		
現年度分	92.9%	93.5%	95.4%	95.1%	96.1%	96.5%																		
滞納繰越	15.7%	12.8%	7.2%	9.8%	6.8%	14.1%																		
事業の効果等		・進学を希望する学生の入学後の経済的不安を解消し、社会に貢献し得る人材の育成につながった。 ・きめ細かい納付勧奨を行い、収納率の向上を図ることができた。																						
今後に向けて		・奨学金貸付制度については、市内高等学校の奨学金担当者への訪問を継続し、さらなる周知を図る。 ・奨学金の償還については、臨戸訪問等により、収納率の向上を目指す。																						

		分野		1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
項目	1- (4) 教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課	
点検・評価対象事業名			②通学補助事業		
対象事業において支出した金額			400 千円		
事業の目的		スクールバスが運行されていない地域の児童の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。			
事業の実施状況		○朝倉小学校 路線バスの定期券購入額について補助 補助人数 15 名 (前年度比 1名減) 補助金額 400 千円 (前年度比 13千円減)			
事業の効果等		・ 児童の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。			
今後に向けて		・ スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。			

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実									
項 目	1- (4) 教育の機会均等のための支援		担当部課	教育指導部 学校教育課								
点検・評価対象事業名		③特別支援教育就学奨励事業										
対象事業において支出した金額		7,068 千円										
事業の目的		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。										
事業の実施状況		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。（援助項目及び上限額等は以下のとおり） ・ 学校給食費 実食分の給食費 （半額） ・ 修学旅行費 均一に負担すべき経費 （半額） ・ 校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 （国が定める基準額以内） ・ 学用品費 通常必要とする学用品の購入費 （国が定める基準額以内） ・ 新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 （国が定める基準額以内） ・ 体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 （国が定める基準額以内） ・ オンライン学習通信費 オンラインを活用する学習のための通信費 （国が定める基準額以内） 〔支給実績〕 <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>119名</td> <td>4,204 千円</td> <td>（前年度比2名減、356千円減）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>51名</td> <td>2,793 千円</td> <td>（前年度比15名減、792千円減）</td> </tr> </table>			小学校	119名	4,204 千円	（前年度比2名減、356千円減）	中学校	51名	2,793 千円	（前年度比15名減、792千円減）
小学校	119名	4,204 千円	（前年度比2名減、356千円減）									
中学校	51名	2,793 千円	（前年度比15名減、792千円減）									
事業の効果等		・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。										
今後に向けて		・ 世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。										

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																
項 目	1- (4) 教育の機会均等のための支援	担当部課	教育指導部 学校教育課																																
点検・評価対象事業名		④要保護及び準要保護就学援助事業																																	
対象事業において支出した金額		28,150 千円																																	
事業の目的		・ 家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。																																	
事業の実施状況		生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。（援助項目及び上限額等は以下のとおり） ・ 学用品費 国が定める基準額 ・ 校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・ 新入学学用品費 国が定める基準額 ※平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・ 体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・ 修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・ 医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・ 学校給食費 実食分の給食費 ・ 児童会・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・ PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・ 卒業アルバム代 国が定める基準額を上限 ・ オンライン学習通信費 国が定める基準額を上限 〔援助実績〕 <table> <tr> <td>小学校 要保護</td><td>4名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小学校 準要保護</td><td>149名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>小学校 新入学学用品費前払</td><td>12名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>165名</td><td>12,716 千円</td><td>（前年度比32名減、3,395千円減）</td></tr> <tr> <td>中学校 要保護</td><td>2名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>中学校 準要保護</td><td>107名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>中学校 新入学学用品費前払</td><td>35名</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>144名</td><td>15,301 千円</td><td>（前年度比1名減、1,229千円増）</td></tr> </table>		小学校 要保護	4名			小学校 準要保護	149名			小学校 新入学学用品費前払	12名			計	165名	12,716 千円	（前年度比32名減、3,395千円減）	中学校 要保護	2名			中学校 準要保護	107名			中学校 新入学学用品費前払	35名			計	144名	15,301 千円	（前年度比1名減、1,229千円増）
小学校 要保護	4名																																		
小学校 準要保護	149名																																		
小学校 新入学学用品費前払	12名																																		
計	165名	12,716 千円	（前年度比32名減、3,395千円減）																																
中学校 要保護	2名																																		
中学校 準要保護	107名																																		
中学校 新入学学用品費前払	35名																																		
計	144名	15,301 千円	（前年度比1名減、1,229千円増）																																
事業の効果等		・ 家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																																	
今後に向けて		・ 世帯の収入状況等に応じて、就学援助の認定の可否の決定について今後も公平かつ適正に行う。 ・ 関係機関との連携を図り、制度のさらなる周知に努める。																																	

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-（その他）地域と一体となった防災体制づくり	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		①防災・減災まちづくり学習事業	
対象事業において支出した金額		99 千円	
事業の目的		自分の住んでいる地域や通学路等にかかる緊急時及び災害等への対策を意識したまちの姿について、中学生の目線から見直し、自分で何をすべきか考える力を養う。	
事業の実施状況		・「防災マップ作成授業～私たちが考える 住んでいるまちの防災・減災～」を実施。 ・平鹿中学校で令和7年10月17日に実施し、2年生89名が参加した。 ・秋田県防災士会南部地区より講師を派遣いただき、動画により地域の危険個所を確認し、住んでいる地域ごとにグループに分かれ、防災マップを作成した。	
事業の効果等		・防災マップ(危険個所のマーキング、河川や低地の確認、自宅や学校付近の避難場所等の確認)を作成し、危機管理意識を高めた。 ・同じ地域の仲間と防災マップを作成したことにより、危険個所の情報共有ができた。 ・防災マップを作成したことにより、家族と危険な箇所や安全への取り組みを話し合い、更に災害時の対応について理解が深まった。 ・アンケートの結果、「とても勉強（参考）になった」が71.4%と、参加した生徒は肯定的な回答であった。	
今後に向けて		・講師(防災士)の人数が限られており、防災マップの作成手順をすべての生徒が短時間で理解したり、必要な生徒に個別に支援したりするための体制づくりが必要である。 ・実施校以外でも防災授業を行うことができるように授業の動画をDVDで配付しており、その効果的な活用を推進していく。	

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2- (1) 教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	393,684 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害等で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	【主な実施内容】 ・醍醐小学校大規模改修工事（Ⅱ期工事分） 234,090千円 ・醍醐小学校大規模改修工事（Ⅰ期工事分：R6からの繰越） 87,425千円 令和7年度分の大規模改修工事を実施した。（令和6～7年の2ヶ年工事） ・吉田小学校大規模改修工事（Ⅰ期工事分） 支払い実績なし（348,461千円の繰越） 令和7年度分の大規模改修工事を実施した。（令和7～8年の2ヶ年工事） ・醍醐小学校管理棟及び特別教室棟屋根改修工事 7,700千円 R6年12月に発生した強風により破損した屋根の改修を行った。 ・山内小学校屋根改修工事 17,956千円 管理棟屋根の板金・塗装改修工事及び特別教室棟の防水改修工事を実施した。 ・旭小学校プールサイド改修工事 3,850千円 経年劣化によりプールサイドのモルタル等が破損していたことから、修繕を実施した。 ほか各学校において各種工事等を実施		
事業の効果等	・児童生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、醍醐小学校大規模改修工事を完了させた。 ・修繕及び工事の実施により、児童生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。		
今後に向けて	横手市財産経営推進計画等を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事等を行い維持管理していく。		

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
項目	2-(1) 教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名		②理科教育設備整備事業		
対象事業において支出した金額		3,063 千円		
事業の目的		理科教育設備整備費等補助金を活用し、小中学校の理科備品および算数・数学備品を購入する。		
事業の実施状況		予算の範囲内で理科、算数・数学で必要な備品を購入した。 【小中学校事業費(教育振興総務費)】 小学校 1,750千円 中学校 1,140千円 合計 2,890千円 【補助金額】 1,312千円 【契約額】 小学校(理科) 1,645千円 小学校(算数) 262千円 中学校(理科) 1,003千円 中学校(数学) 153千円 合計 3,063千円		
事業の効果等		各校の不足している理科、算数・数学備品を充足することができた。		
今後の課題・改善策		厳しい財政状況ではあるが、有利な補助金等を活用し備品の整備を進めるため、財源の確保に努める。		

		分	野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																																																													
項	目	2-（1）教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																												
点検・評価対象事業名			③スクールバス運行事業																																																														
対象事業において支出した金額			188,407 千円																																																														
事業の目的																																																																	
横手市スクールバス運行規定に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。																																																																	
事業の実施状況																																																																	
・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行した。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行した。 ・運行台数 小学校9校28台、中学校5校21台、及び冬季運行中学校1校3台。 《 スクールバスの配置状況 》 <table><tr><td>小学校</td><td>28台</td><td>横手北小</td><td>3台</td><td>横手南中</td><td>3台</td></tr><tr><td>中学校</td><td>24台</td><td>増田小</td><td>3台</td><td>横手北中</td><td>3台</td></tr><tr><td>予備車</td><td>4台</td><td>浅舞小</td><td>1台</td><td>増田中</td><td>1台</td></tr><tr><td>合 計</td><td>56台</td><td>醍醐小</td><td>1台</td><td>平鹿中(冬季のみ)</td><td>3台</td></tr><tr><td></td><td></td><td>雄物川小</td><td>6台</td><td>横手明峰中</td><td>10台</td></tr><tr><td></td><td></td><td>大森小</td><td>4台</td><td>十文字中</td><td>4台</td></tr><tr><td></td><td></td><td>十文字小</td><td>5台</td><td>合計(6校)</td><td>24台</td></tr><tr><td></td><td></td><td>山内小</td><td>3台</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>大雄小</td><td>2台</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>合計(9校)</td><td>28台</td><td></td><td></td></tr></table>						小学校	28台	横手北小	3台	横手南中	3台	中学校	24台	増田小	3台	横手北中	3台	予備車	4台	浅舞小	1台	増田中	1台	合 計	56台	醍醐小	1台	平鹿中(冬季のみ)	3台			雄物川小	6台	横手明峰中	10台			大森小	4台	十文字中	4台			十文字小	5台	合計(6校)	24台			山内小	3台					大雄小	2台					合計(9校)	28台		
小学校	28台	横手北小	3台	横手南中	3台																																																												
中学校	24台	増田小	3台	横手北中	3台																																																												
予備車	4台	浅舞小	1台	増田中	1台																																																												
合 計	56台	醍醐小	1台	平鹿中(冬季のみ)	3台																																																												
		雄物川小	6台	横手明峰中	10台																																																												
		大森小	4台	十文字中	4台																																																												
		十文字小	5台	合計(6校)	24台																																																												
		山内小	3台																																																														
		大雄小	2台																																																														
		合計(9校)	28台																																																														
事業の効果等																																																																	
・児童生徒の通学時の安全を確保し、また、校外学習や大会への送迎などでも活用することにより、保護者の負担軽減を図ることができた。																																																																	
今後に向けて																																																																	
・スクールバスの運行管理の徹底と、適正な車両管理を引き続き行う。 ・児童生徒数に応じた適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、安全で効率的なスクールバス運行のあり方について検討を継続する必要がある。																																																																	

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備
項目	2- (1) 教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	④スクールバス購入事業		
対象事業において支出した金額	35,456 千円		
事業の目的	経年劣化したスクールバス車両を更新することにより、スクールバスの運行の安全を確保する。		
事業の実施状況	・ 十文字中スクールバスの更新 3台（中型バス1台、マイクロバス2台）		
事業の効果等	・ 登下校の児童生徒の通学手段を確保し、また、校外活動などにも利用することにより、保護者の負担軽減を図ることができた。		
今後に向けて	・ 今後も車両の年式、走行距離や車両状況を精査し、経年劣化の著しい車両について更新するとともに、児童生徒数に応じて運行路線の見直しや車両規模の縮小、台数削減を図っていく。		

				分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
項目	2-（1）教育環境・教育備品の整備				担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名			⑤小中学校各種大会派遣事業			
対象事業において支出した金額			17,232 千円			
事業の目的		教育活動の一環として児童生徒が各種大会等に参加するために要する経費を補助することにより、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施を図る。				
事業の実施状況		・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。				
		小学校 44件 988 千円 （うち、東北大会以上 8件 573千円） 中学校 256件 15,421 千円 （うち、東北大会以上 21件 9,708千円）				
事業の効果等		・各種大会及びコンクール等に出場し、競技意欲や競技力の向上を図ることができた。 ・大会等への出場を通じて、児童生徒の目的意識の向上や協調性の育成につながっている。				
今後に向けて		・大会参加に要する経費の補助を継続し、保護者の負担軽減を図る。				

		分 野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
項 目	2-（1）教育環境・教育備品の整備		担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名		⑥小中学校環境整備事業		
対象事業において支出した金額		393,785 千円		
事業の目的		ICT機器や学習支援ツールを効果的に教育に取り入れることで学校施設の設備等を計画的に整備し学校環境の質的向上を図る。		
事業の実施状況				
【主な実施内容】				
○小中学校ICT環境整備				
GIGAスクール学習用端末 5,228台購入		292,768 千円		
大型提示装置 35台購入		12,143 千円		
マイクスピーカー 26台購入		1,803 千円		
○小中学校照明LED化工事				
栄小学校体育館照明LED改修工事		9,900 千円		
山内小学校体育館照明LED改修工事		11,330 千円		
大雄小学校体育館照明LED改修工事		12,067 千円		
横手北中学校体育館照明LED改修工事		26,565 千円		
横手明峰中学校体育館照明LED改修工事		27,159 千円		
事業の効果等		ICT機器や学習支援ツールを教育に活用することで、情報収集や情報整理にとどまらず、主体的な学びや協働的な学びを推進できるなど教育の質的向上に繋がる。児童生徒が安全・安心かつ快適な環境下で教育を受けることができる。また、照明LED化においては、環境負荷の低減や光熱水費の効果的な削減にも繋がる。		
今後に向けて		・機器の老朽化やサポート終了に合わせて、計画的に機器更新を進める。 ・ICT機器の活用を推進するため、ICT支援員によるサポート体制を強化する。 ・学校教育の情報化費用は増加傾向にあるため、適宜見直しを図りながらコスト削減に努める。 ・児童生徒が安全・安心かつ快適な環境下で教育を受けることができるよう、継続して教育環境の整備を進める。		

		分	野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備		
項	目	2- (2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課	
点検・評価対象事業名			①学校給食事業			
対象事業において支出した金額			721, 403 千円			
事業の目的						
児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。						
事業の実施状況						
1日当たりの給食提供状況 (R7.5.1現在) (単位:校、名)						
施設名		小学校	児童	中学校	生徒	教職員等 合計
横手学校給食センター		9	2, 135	3	1, 071	427 3, 633
平鹿学校給食センター		3	483	2	341	126 950
雄物川学校給食センター		2	432	1	339	102 873
合計		14	3, 050	6	1, 751	655 5, 456
・横手のおいしいものを知ってもらい、食の魅力を伝える給食として「よこてだいすき給食」を実施した。（増田中学校生徒が考案した地元食材をふんだんに使用した給食：鶏肉の甘みそ唐揚げ、ブロッコリーの和サラダ、横手のりんごのコンポート、増田こんぶのすまし汁） ・定期的な学校訪問や親子試食会時などに栄養教諭による食の指導を行った。また、郷土食や旬の地場産野菜等を使用した「横手市統一献立」（各学校給食センター同じ献立）を月に1回提供した。 ・学校給食費滞納分について、督促通知、日中・夜間自宅訪問、児童手当窓口支給時納付相談を行い、滞納額縮減に努めた。 ・第3子以降の児童生徒の学校給食費無償化を継続実施した。 ・食物アレルギー等の理由により弁当を持参、または県立もしくは市外の小中学校へ就学している第3子以降の児童生徒へ給食費相当額の一部又は全部補助を実施した。 ・令和8年1月より学校給食費を増額改定したが、増額分は市で全額負担した。（国の交付金活用） ・秋田県版HACCP認証の更新及びプロポーザル方式による令和8年度から3年間の調理・配送業務委託事業者を選定した。						
事業の効果等						
・郷土食や横手市統一献立など地場産物を取り入れた給食の提供や栄養教諭による定期的な学校訪問での食の指導は、児童生徒の特色ある食文化を学ぶ機会、食の大切さの理解へと繋がっている。 ○横手産野菜・果物・米使用率（26品目） 61.6% （R6：59.4%） ○出盛り期（7月～12月）横手産野菜使用率 68.4% （R6：69.6%） ・滞納額が縮減された。 ○滞納額の推移 R7：4, 897, 932円（98.2%）、R6：5, 381, 309円（98.3%）、R5：6, 029, 878円（98.1%） ・第3子以降の児童生徒の学校給食費無償化（対象児童513名、対象生徒239名）及び給食費相当額の一部又は全部補助（対象児童生徒19名（アレルギー等3名、県立及び市外就学16名））を実施したことにより多子世帯の経済的負担軽減が図られた。 ・学校給食費増額分を市で全額負担したことにより、児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図られた。						
今後に向けて						
・学校給食への地場産使用率向上と、安定した食材供給体制の構築に向け関係機関と連携強化を図る。 ・令和8年度からの学校給食費無償化に伴う学校給食費支援事業補助金の手続き等の立案、学校や保護者への制度・申請方法等周知徹底する。 ・不能欠損処理を含めた徴収見込みのない債権整理の方向性について協議を進める。						

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3- (1) スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		①スポーツ普及事業	
対象事業において支出した金額		2,866 千円	
事業の目的		地域におけるスポーツの普及を担うスポーツ推進委員の活動や人材育成。	
事業の実施状況		・横手市スポーツ推進委員研修交流会（39名参加） ・県スポーツ推進委員研究大会（17名参加）、県女性スポーツ推進委員交流のつどい（6名参加） ・東北地区スポーツ推進委員研修大会福島大会（11名参加） ・全国スポーツ推進委員研究協議会長野大会（3名参加） ・横手市民スポーツ交流大会の開催（年4回実施、運営スタッフとして延べ50人参加）	
事業の効果等		スポーツ推進委員の資質向上と活動の充実を通じて、市民のスポーツ参加機会の拡大、健康増進及び地域スポーツ活動の活性化が図られている。 また、研修や情報共有を通じて委員相互の連携が強化され、効果的かつ継続的なスポーツ推進体制の構築につながっている。	
今後に向けて		横手市のスポーツ推進委員は78名であり、県内でも比較的に多い状況であるが、近い将来に懸念される担い手不足への対応を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応できる人材育成および活動体制の強化が必要である。次世代を担う人材の確保・育成により、地域スポーツを支える人材基盤の維持・強化を図りたい。	

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3- (1) スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		②市民スポーツ振興事業	
対象事業において支出した金額		6,089 千円	
事業の目的		市民のスポーツ活動への参加を促進し、運動習慣の定着による健康増進およびスポーツを通じた交流の拡大を図ることで、市民福祉の向上に寄与する。	
事業の実施状況		【第10回よこてシティハーフマラソン】 実行委員会を組織した大会の開催および大会開催経費に対する補助金の支出。 開催日／令和7年9月28日（日） 参加者／エントリー数 1,660名、完走者数 1,477名 補助金／5,455千円 【横手市スポーツ協会と連携した市民スポーツフェスティバル】 事業数／14事業 参加者／延べ1,674人 委託料／475千円	
事業の効果等		市民参加型のスポーツ大会やイベントを開催することにより、市民の健康増進と生涯スポーツの推進、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化が図られている。 また、スポーツ活動を通じて、青少年の健全育成や高齢者の介護予防、健康寿命の延伸などのほか、地域への愛着や連帯感の醸成の効果につながっている。	
今後に向けて		多様化する市民ニーズに対応したスポーツ機会の提供と関係団体との連携強化を図り、誰もが継続してスポーツに親しめる環境づくりを推進する。年齢や体力、競技経験に応じた参加しやすい事業の充実に加え、働く世代や若年層のスポーツ実施率向上に向け、気軽に参加できる機会の創出や情報発信の強化を進める。 また、持続可能な事業運営を図るため、多様な実施主体による活動環境の整備や、それを支えるボランティアの確保・育成に取り組む。	

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3- (1) スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③競技スポーツパワーアップ事業		
対象事業において支出した金額	15,016 千円		
事業の目的	各スポーツの競技人口の拡大と競技力の向上を図るとともに、競技者が活動しやすい環境をつくる。		
事業の実施状況	・わか杉カップバレーボール大会 ①7/11～13開催 高校男子 ②11/29～30開催 中学男女 ・チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会（1/10～11開催） ・スポーツ教室等の開催 ①2/14～15開催 ソフトテニス技術講習会 ②3/28開催 横手市バレーボール教室 ・指導者向け講習会の開催（3/22開催） ・横手市スポーツ協会事業への補助 2,716千円 ・全国大会等に出場した個人や団体への補助（77件、5,021千円）		
事業の効果等	ジュニア世代の育成強化、横手市スポーツ協会を通じた競技団体やスポーツ少年団等の支援により、将来の競技スポーツを担う人材の確保・育成に寄与している。 また、指導者向け講習会や、全国大会等に出場する個人や団体に対する大会出場経費の補助など、アスリートの活動環境の整備・支援につながっている。		
今後に向けて	令和8年度以降、指導者向け講習会の取り組みを続け、安全管理やハラスメント防止など、地域スポーツを支える指導者の育成を推進する。競技団体との連携による効果的な支援を継続し、競技人口の拡大をはじめとした競技スポーツのさらなる振興を目指す。 全国大会等に出場する個人や団体に対する大会出場経費の補助については、より公平でかつ持続可能な制度となるよう発展的な見直しを続ける。 また、部活動の地域展開や老朽化が進むスポーツ施設の維持管理などの地域の課題について、他事業と連携しながら対応していく。		

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3- (2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		①スポーツのまちづくり事業	
対象事業において支出した金額		6,072 千円	
事業の目的		スポーツイベントの開催や誘致、プロスポーツ等の観戦機会を創出することにより、交流人口の拡大や地域の活性化を図る。	
事業の実施状況		・プロ野球イースタンリーグ（7/26開催、楽天vsヤクルト、来場者2,077名） ・天皇賜全国軟式野球大会（9/5～10開催、各都道府県代表55チームが参加） ・第5回アランマーレカップYOKOTE（9/20, 21開催、県内外9チーム参加） ・2025年東京ヤクルトスワローズ野球塾（11/8開催、スポーツ少年団員約90名参加） ・Wリーグ2025-26横手大会（11/22, 23開催、来場者約1,200名） ・スカイロケッツ秋田エキシビジョンマッチ（6/28開催 来場者約600名、9/23開催 来場者約550名） ・チャレンジデイズ（11/13～15開催 参加人数10,162名）	
事業の効果等		スポーツイベントの開催・誘致やプロスポーツ観戦機会の提供により、交流人口の拡大、地域経済の活性化、市民のスポーツ意識の向上が図られた。 プロスポーツ等の観戦機会を提供することで、宿泊、飲食、買い物などの消費活動が促進され、地域経済の活性化につながっている。また、地域の魅力や知名度の向上につながり、観光振興や関係人口の創出にも寄与している。	
今後に向けて		IRISOアリーナ横手やITOKEN 80th スタジアムよこて、大森テニスコート等の施設を活用し、引き続き、横手市の食文化や観光資源等を最大限に活かしたスポーツによるまちづくりを推進する。	

		分 野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3- (2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		②スポーツ合宿誘致事業	
対象事業において支出した金額		822 千円	
事業の目的		スポーツ合宿の誘致及び受入れを推進することにより、スポーツ振興を図るとともに、交流人口の拡大、地域経済の活性化及び地域の魅力発信に資することを目的とする。	
事業の実施状況		・合宿受け入れ実績 ①デフバスケットボール男子日本代表強化合宿開催 22名（6/7～8、会場：横手体育館） ②玉川大学女子バスケットボール部 27名（7/31～8/4、会場：大森体育館） ③神奈川大学硬式野球部 43名（8/1～11、会場：グリーンスタジアムよこて） ④日本体育大学硬式野球部 87名（1団8/12～17 2団8/17～22、会場：グリーンスタジアムよこて）	
事業の効果等		スポーツ合宿の誘致により交流人口の拡大が図られるとともに、宿泊や飲食需要の創出による地域経済の活性化や、市内競技者との交流による競技力向上につながった。 また、横手市のスポーツ施設や観光資源の魅力発信につながり、継続的な来訪や大会誘致の促進が期待される。	
今後に向けて		市内のスポーツ施設を活用しながら、宿泊事業者や関係団体との連携を強化し、継続的な合宿誘致による交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。 これまでは、夏季の屋外施設が主であったが、IRISOアリーナ横手の開館を機に通年を見越した受け入れ体制や支援制度を検討する。	

		分野	3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3- (2) スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名		③友好都市スポーツ交流事業	
対象事業において支出した金額		586 千円	
事業の目的		友好都市である茨城県那珂市、神奈川県厚木市とのスポーツ交流を通して、交流人口の拡大や地域の活性化を図る。	
事業の実施状況		・神奈川県厚木市とのスポーツ交流事業（10/25～26） 厚木マラソンへの選手団派遣（監督1名、選手2名、随行者1名） ・茨城県那珂市とのスポーツ交流事業（7/26～27） 横手市のサッカースポーツ少年団が那珂市を訪問（団及び関係者の26名参加）	
事業の効果等		スポーツを通じた友好都市との交流により、相互理解と友好関係の深化を図るとともに、競技力向上や青少年の健全育成、地域スポーツの振興に寄与している。 異なる地域の選手や指導者との交流を通じて、競技力や指導力の向上につながるとともに、他地域のスポーツ環境や取り組みを学ぶことで、地域スポーツの活性化や事業改善に役立っている。	
今後に向けて		継続的な交流機会の確保と参加者の拡大を図りながら、スポーツを通じた相互理解と友好関係の深化を推進し、地域間交流のさらなる活性化につなげる。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		①二十歳のつどい開催事業	
対象事業において支出した金額		302 千円	
事業の目的		社会の信頼と期待に応えられる社会人としての自覚を促し、ふるさとへの誇りや愛着を深めていただくことを目的に、成人教育の一環として実施する。	
事業の実施状況		令和7年度横手市「二十歳のつどい」を開催するにあたり、対象者で組織した実行委員会を立ち上げ、式典とアトラクションの企画運営に携わった。 ・対象者 809名（H16. 4. 2～H17. 4. 1 生まれ） 令和元年度に市内中学校を卒業した方、または、現在横手市に居住する方 ・開催日 8月15日（金） ・出席者 591名（参加率73. 0%） ・実行委員会 3回実施	
事業の効果等		・実行委員は、打合せや当日の運営に携わることで、社会人としての責任を促し地域のリーダーとして役割を担う意識の醸成につながった。 ・出席者は、ふるさと横手への誇りと愛着を高め、成長を確かめ合うことができた。	
今後に向けて		・引き続き、参加申し込みをオンライン（2次元コード利用）で実施することで事務の効率化を図る。 ・進学や就職に伴い市外在住者が多いなか、実行委員を探しにくい状況である。市外在住者でも実行委員として企画立案に携われるようweb会議を活用しながら進めたい。	

		分 野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②ジュニア・リーダー育成事業（生涯学習推進事業）	
対象事業において支出した金額		48 千円	
事業の目的		地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。	
事業の実施状況		イベントへのスタッフ協力や個人のスキルアップを目的とした研修会など様々な活動を行っている。 「ジュニアのつどい」と題した定例打ち合わせでは、イベントへ向けた話し合いやレク練（子どもや参加者を楽しませるためのゲーム。レクリエーションの練習）など実践活動に向けた練習に励んでいる。 ○令和7年度末登録人数 計29名（内訳：中学生12名 高校生17名） ○活動実績 ・横手市子ども会育成連合会主催事業（水であそぼう・つくってあそぼう）での小学生の体験活動補助（延べ12人） ・定例会「ジュニアのつどい」の実施（9回） うち1回「熟議」体験 10名 ・厚木市と横手市の小学生交流会における活動支援 2月21日（土）～23日（月・祝） 15名 ・各種研修会参加（県ジュニア・リーダー研修会 延べ8人 東北ジュニア・リーダー研修会 延べ2人）	
事業の効果等		・ジュニア・リーダー自らが主体的に様々なイベント活動に参加している。学校活動以外で生徒が活躍する場になっている。 ・「ジュニアのつどい」の年間を通じた活動のなかで、積極的に行動ができるようになり、リーダーとしての資質が身についた。また、県のオーダーメイド社会教育主事派遣事業を活用して「熟議」を体験し、ワークショップの中で積極的に意見を交わし考えを深めることで、より活動への意欲を高めた。 ・会長や副会長を中心に、メンバー内で協力し合う体制ができています。 ・「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」を心がけるなど、組織で活動するうえでの必要事項を学んでいる。 ・様々な事業においてジュニア・リーダーとしての活動の場が広がり経験を積むことができています。	
今後に向けて		・少しずつ新規会員は増えてきているが、継続して新規会員の加入促進を図る（市内中学校及び高校の校内に募集ポスターを掲示、募集チラシの配布）。 ・活動の場を増やし、実践の場を広げていきたい。 ・地域を担う人材の育成を目指す。	

		分 野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		③学校・家庭・地域連携総合推進事業（家庭教育支援事業）	
対象事業において支出した金額		218 千円	
事業の目的		家庭での教育力向上と地域で子育て家庭を支える体制を構築し、親としての学びや成長を応援するとともに、家庭や学校、地域をつなげることで家庭教育の充実を図る。	
事業の実施状況		①子育て講座の実施 ・就学時健診に合わせて市内12小学校で開催し、次年度入学予定児童の保護者338名が受講した。また、入学説明会にあわせて2小学校で実施し77名が受講した。 ②家庭教育支援チーム「どんぐりすのもり」の活動 ・7月21日（月祝） 「おてがる親子クッキング～ 『作って食べよう』みそボール～」 朝倉地区交流センターにて 7組21名参加 ・11月3日（月祝） 「親子で体験&交流イベント 焼き魚を上手に食べよう！～めざせ！はしづかいの達人～」 朝倉地区交流センターにて 10組26名参加 ③「パパ' Sサークル横手ピーターパン」と連携し、父親の家庭教育参加推進講座の開催 ・8月24日（日） 「お父さんといっしょにウォーターサバイバル」 記念公園運動広場周辺にて 10組20名参加 ・11月30日（日） 「悪ガキ王決定戦」 旭地区交流センターにて 10組20名参加	
事業の効果等		①保護者アンケートを踏まえ、各学校と連携しながら講師（市教委・保育アドバイザー、市指導主事、臨床心理士）による講座を開催した。また、就学時健診や入学説明会時に開催することで、ほぼすべての保護者が受講することができた。 ②家庭教育支援チームと連携して体験講座を開催し、保護者の学びを支援する場を提供することができた。併せて、子育て中のストレスや悩みを軽減させることができた。 ③父と子が活動の場を通じて親睦を深めることができた。また、父親同士の懇談の場を設け、事業や家庭教育についての意見交換を行ったことで家庭教育参加意識が強まったと感じた。懇談の場では、「子どもが積極的に遊ぶ姿が見られた」、「外で体を動かしてあそぶ機会が少ない中、体を動かすことができて良かった」などの意見が出された。	
今後に向けて		①保護者の意見を参考にしながら各小学校の実情に応じた子育て講座の充実を図る。 ②関係機関と家庭教育支援チームが連携し、相談会や講座の開催。 ③父親の家庭教育を促進するためにも、できるだけ多くの保護者が参加できるよう受け入れについて関係団体と連携し取り組んでいく。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		④学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援ボランティア）	
対象事業において支出した金額		0 千円	
事業の目的		学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。	
事業の実施状況		・ ボランティア登録者数：208名（前年226名） ・ 主な活動内容：読み聞かせ、授業補助（家庭科、スキー）、見守り活動、ゲストティーチャー、学校田や畑などの指導等	
事業の効果等		・ 地域住民が学校活動・教育活動へ参画する機会がコミュニティ・スクールの導入を契機に徐々に増えており、活動が活発化し、地域全体で子どもを育む意識が醸成されてきている。 ・ 地域の目が学校に向くことにより、子どもたちの安全・安心な活動にも繋がっている。 ・ 学校支援ボランティアの活用により、地域住民が有する高い技術や専門知識を教育活動に反映させる「学びのサイクル（循環）」に結びつけることができた。	
今後に向けて		・ スキーや習字、ミシンなどの授業指導補助や見守り活動などは、ボランティアが不足している状況。 ・ 地域コーディネーターや地区交流センターなどと連携し、地域人材の発掘に努める。 ・ 学校支援ボランティアについて、さらなる協力者の増加につなげるため、地域住民にとってのメリット（自分の能力を発揮できる場であること、自らも楽しみながら活動できる場であること）を分かりやすく周知していく。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業(協働活動)		
対象事業において支出した金額	726 千円		
事業の目的	学校と地域住民を繋ぐコーディネーターを配置し、地域で子どもを育てる体制づくりを推進する。		
事業の実施状況	○地域コーディネーターの配置状況 17名 地域と学校を結ぶ地域コーディネーターをすべての市立小中学校へ配置。 ○ボランティア活動数 ・学校から依頼を受けコーディネートしたボランティア数 358名（前年462名） ○コミュニティ・スクールの推進に向けた取り組み ・4月23日（水） 地域コーディネーター委嘱状交付式及び打合せ会 16名 ・5月7日（水）～6月18日（水） 第1回学校運営協議会 市内小中学校 168名 ・9月2日（火）～12月10日（水）第2回学校運営協議会 149名 ・12月24日（水）地域コーディネーター意見交換会 11名 ・2月3日（火）～2月27日（金） 第3回学校運営協議会 159名 ・2月17日（火）第4回学校運営協議会（栄小のみ） 8名		
事業の効果等	・地域住民がボランティア活動に参加することで特技や能力を発揮できる場となったほか、学校負担軽減にもつながった。 ・コーディネートしたボランティア数は減ったが、継続して地域コーディネーターがボランティアなどの地域人材の発掘や手配を行ってきたことで、学校と地域住民の繋がりができ、地域住民のボランティア活動が充実してきた。 ・コミュニティ・スクールでは、「地域とともにある学校づくり」、「持続可能な地域づくり」の実現に向けた協議がなされた。栄小学校では、小学校の学習発表会を栄地区交流センターを会場に実施し、児童の発表に地域住民が関わるものとなった。増田中学校では、「蔵の日」で生徒がボランティア活動を行うなど、学校や地域の課題に応じて様々な活動や事業が実現している。 ・学校支援ボランティアの活動やコミュニティ・スクールで話し合われて実現した事業など地域学校協働活動が活発に展開されている。		
今後に向けて	・コミュニティ・スクールが担う役割の一つである地域課題への取り組みを進めていくため、コーディネーターと地域の連携強化に努めていく。 ・法改正により令和8年度から、校長が作成する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含め、学校運営協議会で承認を得ることとなる。学校への協力・支援が教師の業務負担軽減や健康確保にも繋がり、より一層連携・協働して子どもたちを地域ぐるみで育てていきたい。 ・地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを地域住民に周知するため、活動に関するパンフレットを修正し、活用していく。		

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4-（1）生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業（横手市子ども教室）	
対象事業において支出した金額		2,522 千円	
事業の目的		長期休業期間中（夏休み・冬休み）に、子どもたちが安全で安心して活動できる身近な施設において、地域住民の協力により勉強やスポーツ、文化活動などを通して、異年齢交流や豊かな体験活動を行い、子どもの健全育成を図る。	
事業の実施状況		・教室数 14教室（冬休み教室 13教室） ・実施日 夏休み教室 最大8日間、冬休み教室 最大4日間 ・定員数 各教室20名 ・開設時間 午前9時～午前11時30分（朝読書、自主学習、体験活動） ・対象児童 1年生～4年生 ・参加者数 延べ2,124人（前年1,794人） ・教室名（会場） 横手南子ども教室（Y²ぷらざ）、朝倉子ども教室（朝倉地区交流センター）、旭子ども教室（旭地区交流センター）、栄子ども教室（栄地区交流センター）、金沢子ども教室（金沢地区交流センター）、境町子ども教室（境町地区交流センター）、増田子ども教室（増田地区多目的研修センター）、平鹿子ども教室（浅舞地区交流センター）、雄物川子ども教室（雄物川コミュニティセンター）、大森子ども教室（大森地区交流センター）、十文字子ども教室（十文字地区交流センター）、十文字西子ども教室（十文字西地区交流センター）、山内子ども教室（山内地区交流センター）、大雄子ども教室（大雄地区交流センター） ※雄物川子ども教室と大森子ども教室については、冬休みから合同開催 ・体験活動内容 理科実験、工作、昔語り、ニュースポーツ、座禅、県出前講座、施設見学など ※令和7年度は、2教室の3～4年生（希望者）を対象に、JR北上線全線開通100周年記念事業とのコラボでJR北上線乗車体験を実施した。	
事業の効果等		・子ども教室は、1教室あたり4名程度のスタッフを配置しており、市民の協力を得て運営している。児童にとっては、学校や家庭では体験できないような様々な活動ができることに加え、地域の人と関わる貴重な機会となっている。また、自主学習には退職した教員の協力も得ている。 ・保護者からは「体験活動や人との触れ合い交流が豊かにしてくれる」、「地域の方と交流できるのは良い体験だ」、「前日から持ち物を確認するなど良い習慣となっている」などの声が寄せられている。	
今後に向けて		・退任される教室スタッフの人材確保は、地域課や地区交流センターと連携して人選を進める。 ・感染症の流行や天候（大雨、豪雪）等に配慮し、引き続き安全管理体制に万全を期して運営に努める。 ・広く地域の人材を活用しながら、地域の良さを再発見できる体験活動を実施していきたい。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑦秋田大学横手分校事業	
対象事業において支出した金額		3,459 千円	
事業の目的		秋田大学との包括協定締結により、両者が有する様々なシーズを最大限に活用することで、教育や文化、芸術の振興、地域の活性化につなげる。	
事業の実施状況		○生涯学習講座（秋田大学横手分校市民向け公開講座） ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 初夏編 5月17日（土）座学 5月25日（日）観察 延べ15人受講 ・横手市民に知ってもらいたい「がんの放射線治療」という選択 6月5日（木）26名受講 ・「高血圧と予防のおはなし～血圧をしっかり下げて健康寿命を延ばしましょう～」 3月15日（日）116名受講 ・「山と川のあるまち」横手の野鳥を訪ねて 秋編 11月22日（土）座学 11月29日（土）観察 延べ18人受講 ○小中高大連携 ・防災サイエンスカフェ「紙の模型で地震に強い家を作り防災博士になろう！」（朝倉子ども教室との連携） 7月29日（火） 20名参加 ・防災サイエンスカフェ「みんなで、ポンポン♪防災・減災スタンプラリー」（境町子ども教室との連携） 8月6日（水） 13名参加 ・防災サイエンスカフェ「手作りろ過器をつくって、水をきれいにしてみよう」（十文字子ども教室との連携） 1月8日（木） 16名参加 ・高校生教職体験プログラム「教師ミニミニ体験」事業 12月22日（月）、23日（火）、24日（水） 36名参加 ○その他大学連携コーディネート ・「Ao-naミニシネマ×あお学」 7月13日（日）「映画の楽しみ方を学ぶ」 30名参加 ・あおな学びのワークショップ 11月8日（土）「日本近現代文学研究への招待」 21名参加	
事業の効果等		・大学との連携により、市民に多様な生涯学習の機会を提供することができた。 ・秋田大学が有する多様な知見やノウハウを一般市民向けの講座のほか、小学生を対象とした事業に活用することで、学びに対するモチベーションや楽しさを学校とは異なる視点で伝えることができた。 ・生涯学習館Ao-naでの講座は、講師について横手分校に相談があったもので、市民や企業のニーズを受けるための相談窓口としての役割も果たしている。	
今後に向けて		・令和8年度から組織改組により秋田大学横手サテライトとなるが、引き続き市民ニーズに沿った講座を定期的実施するよう努めていく。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑧生涯学習館費	
対象事業において支出した金額		60,450 千円	
事業の目的		施設のコンセプトである「～人と人とが『つどい、つながる』交流拠点～」を実現し、誰にでも開かれた場所として、いつでも心地よく集える空間と、市民の生涯学習の場を提供することにより、市民文化の向上とまちなか再生、賑わい創出を図る。	
事業の実施状況		【生涯学習館Ao-naの利用状況】（令和6年9月14日（土）開館） ・開館日数 358日 ・入館者数 430,610名（年間） ・1日平均 1,203名 ・アクティブエリア利用者数 8,373名 ・貸館利用件数 372件 ・貸館使用料収入 876,000円 ・ネーミングライツ収入 1,000,000円（館内2エリア分） 【施設の運営と維持管理】 ・光熱水費 20,749千円（電気、水道） ・会計年度職員報酬等 16,195千円 ・施設管理委託費 18,226千円（清掃委託、警備委託、エレベーター保守、各種法定点検等） ・消耗品 1,153千円 ・燃料費 1,473千円 ・修繕費 1,119千円 ・その他（印刷製本、使用料他）	
事業の効果等		・令和6年度開館以降、初めての通年開館となり生涯学習館Ao-naの年間目標来館者数（30万人）を大きく上回る430,610名の入館者数となった（目標の143.5%）。 ・開館から約1年で50万人達成（令和7年10月16日達成）、令和8年5月現在74万人の入館者となっている。 ・中高生を中心に幅広い年代の方々にご利用いただき、館内の座席（約550席）がほぼ満席となることもあり、想定を上回る利用となっている。	
今後に向けて		・想定を上回る利用があるため、発生する施設の不具合や衛生管理に適切に対応していく。 ・安全で安心な施設運営を行っていくため、関係機関と連携を図り、課題解決に努める。 ・施設の維持管理、テクノロジー関連の更新費用の財源確保が今後の課題。	

		分野	4.心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (1) 生涯学習と社会教育の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		⑨生涯学習館利用促進事業	
対象事業において支出した金額		7,104 千円	
事業の目的		市民の豊かな学びを多面的にサポートするソフト事業を実施し、市民文化の向上とまちなか再生、賑わい創出につなげる。	
事業の実施状況		【市民の豊かな学びを多面的にサポートするソフト事業の実施】 ○YOKOTEモーターフェア 6月28日（土）、29日（日） 8,268名 市内自動車関連企業の部品やラリーカーの展示、試乗体験、ミニ四駆づくり ○Ao-na開館1周年記念イベント 9月13日（土）～15日（月） 5,318名 ・9月13日（土） 蝦夷塚古墳群出土勾玉 里帰り特別展示関連イベント ・青山学院大学出前講座 51名 ・勾玉づくりワークショップ 30名 ・勾玉里帰り特別展示 404名 ・9月14日（日） Ao-na開館1周年記念セレモニー、壇蜜朗読会 ・記念セレモニー、記念映像放映 70名 ・横手産農産物プレゼント 200名 ・壇蜜による朗読会 140名 ・壇蜜とAo-na学生ボランティアとの本に関する意見交換 4名 ・9月15日（月） Ao-naフェス ・音楽フェス、ブックフェス、缶バッジづくり、謎解きイベントなど 7つのイベントの実施 231名 ・Ao-na中高生ボランティア19名が企画運営、ブックフェスはY8提案事業 ○作家招聘事業（3回実施 計260名） 9月27日（土）～10月5日（日） リト@葉っぱ切り絵ミニ展示 10月4日（土） リト@葉っぱ切り絵トークイベント 140名 11月1日（土） 鹿島茂（フランス文学者）講演会、サイン会 60名 1月24日（土） 人気動画クリエイター・紙上健吾トークイベント・サイン会 60名 ○あお学（あおな学びのワークショップ事業）（6回実施 参加者数187名） 4月20日（日） オリジナル鉛筆づくり 48名 5月10日（土） つまみ細エストラップ作成 31名 7月13日（日） 映画上映会・講演会 30名 8月16日（土） 浴衣の着付け教室 4名 11月8日（土） 秋田大学講師による講演会 21名 12月6日（土） 青山学院大学講師による講演会 53名 ○声優朗読会&トークイベント 1月24日（土） 100名 声優 米内佑希 朗読会、トークイベント、声優体験（4名）、握手会 ○横手の送り盆まつりinAo-na 8月1日（金）～13日（水） 19,684名 ・8月1日（金）～8月13日（水） 屋形舟展示 ・8月9日（土） 広場でサイサイ囃子披露 ○レコード鑑賞会inAo-na 11月2日（日）、3日（月） レコード約1,500枚を展示・試聴 ○Ao-na classic 12月7日（日） 山形交響楽団のトロンボーンとテューバによる金管四重奏 190名 ○Ao-naのお正月 1月3日（土）、4日（日）、12日（月） 甘酒、おしるこの振る舞い、お抹茶振る舞い ○Ao-naかまくらイベント 2月13日（金）、14日（土） 8,314名 ・2月6日（金）～2月16日（月） かまくら展示 ・2月13日（金）、14日（土） ミニかまくら作り体験、体験ワークショップ（かまくらキーホルダー作り、中山人形絵付け体験）	

次ページへ続く

○Ao-naミニシネマ 12回実施 340名
○Ao-na保健室 毎月第2、第4土曜日 24回実施 76名

事業の効果等	
---------------	--

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・様々なソフト事業を通じて、市民の学びや成長の機会を提供することができ、市の生涯学習の振興に寄与することができた。また、様々な世代の交流の場となっている。・学ぶきっかけとなるイベントの開催により、生涯学習事業への参加者が増加した。 |
|--|--|

今後に向けて	
---------------	--

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・市民のニーズに応じた、より質の高い学びの提供を目指し、関係課所、団体等と連携し事業に取り組んでいく。・SNSや市報を主に事業の周知を行っているが、よこてれび等市内全域のデジタルサイネージの有効活用や学生ボランティアにも協力をいただきながら、さらなる周知に努める。 |
|--|---|

		分 野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4- (2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		①芸術文化推進事業	
対象事業において支出した金額		5,091 千円	
事業の目的		・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の斡旋・提供を図る。 ・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭と交流美術展を開催し発表の場の確保を図る。 ・公共ホール音楽活性化支援事業（おんかつ支援）を行い、アウトリーチとコンサートを開催することで、クラシック音楽の普及を図る。 ・市制施行20周年記念事業の開催。 ・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理。	
事業の実施状況		1. 第19回横手市民ステージ祭・令和7年度横手市交流美術展 横手市民会館 11月8日（土）～9日（日） 26団体244名出演 来場者850名 出展作品数110展 2. 芸術鑑賞事業 (1) 青少年劇場 7月2日 小公演「リコーダーとともに」 栄小、山内小、大雄小、十中 共同開催 559名 9月30日 演劇「シュレミールと小さな潜水艦」 朝倉小、浅舞小、旭小、吉田小 共同開催 809名 (2) 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演） 6月13日 秋田雨雀 土方与志記念青年劇場 浅舞小 241名 7月4日 山形交響楽団 雄物川小 341名 9月24日 （一社）長唄協会 十文字中 274名 9月29日 人形劇デフパペットシアターひとみ 吉田小 130名 11月21日 テレマン室内オーケストラ 平鹿中 232名 11月26日 東京佼成ウインドオーケストラ 横手明峰中 380名 11月27日 東京佼成ウインドオーケストラ 十文字小 503名 (3) 公共ホール音楽活性化支援事業「おんかつ」 ①石上真由子氏、新居由佳梨氏によるアウトリーチの実施 12月18日（木）～20日（土） 大森小（5・6年生） 48名 横手明峰中（2年生） 102名 浅舞地区交流センター 20名 ②石上真由子コンサート 12月21日（日） かまくら館ホール 142名 (4) 横手市自主文化事業委員会への委託事業 4月25日～26日 （主催） 桜のライトアップショー 市民会館駐車場 延べ500人 6月29日 （主催） 声優朗読劇「フォアレーゼン」 市民会館ホール 402名 9月6日 （主催） かまくら映画劇場 かまくら館ホール 141名 10月25日～26日 （後援） バロックフェスティバル かまくら館ホール 延べ180人 12月27日 （共催） 山形交響楽団横手公演 市民会館ホール 529名 3月7日 （共催） スターダスト☆レビューコンサート 市民会館ホール 892名 3. 市制施行20周年記念事業 5月24日 NHK公開収録 大好き♡東北しゃべり亭出張版in横手 市民会館 557名 3月21日 宝くじ文化公演 松平健マツケンサンバコンサート2026 市民会館 886名	

次ページへ続く

事業の効果等	1. 市民ステージ祭・交流美術展 ・文化芸術発表の機会として市内で活動している文化芸術団体・個人の交流が図られている。 ・文化芸術の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図り、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民に学ぶ楽しさを知ってもらい、生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。 ・交流美術展では、新たな取り組みとして、障がい者の作品展示を横手支援学校や横手市社会福祉協議会等の協力により行ったところ、ここ数年減少傾向にあった来場者数や出展作品数が増加に転じた。 2. 芸術鑑賞機会の提供（芸術鑑賞事業、横手市自主文化事業） ・演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。 ・公演を鑑賞した児童生徒からは大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。 ・プロの演奏家が学校の音楽室などに出向いて行うアウトリーチは、良質な音楽や演劇などに触れる機会となっている。 3. 市制施行20周年記念事業 ・NHK公開収録は観覧定員に達し、多くの市民が参加し、宝くじ文化公演は、松平健さんの人気もさることながら特別料金もあり、公演は高い人気を集めチケットは完売となり、20周年を大いに盛り上げた。
今後に向けて	・市民ステージ祭・交流美術展は、市民が日ごろ学んだ成果を発表する場として今後も継続が必要であるが、来場者の減少、出演者の高齢化など課題が多い。主催団体である横手市芸術文化協会と連携を密にしながら検討を進めて行く。 ・芸術鑑賞機会の提供については、次年度も芸術鑑賞事業を各校へ紹介し学校行事として根付かせたい。また学校のみならず一般市民向けにもアウトリーチ型事業の充実を図っていく。 ・県や文化庁の芸術鑑賞事業は、予算・公演回数・日程等の事情から不採択となる小中学校がある。採択の可能性を高めるため、引き続き合同開催を各学校に提案していく。合同開催するメリットとして大きな舞台（市民会館）を利用することで、学校の体育館では味わえない迫力ある演出で鑑賞できることから、積極的に合同開催を提案していく。

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②芸術文化施設費 市民会館費	
対象事業において支出した金額		33,455 千円	
事業の目的		市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。	
事業の実施状況		○令和7年度横手市民会館利用状況等 ※カッコ書きは令和6年度利用状況 ・開館日数 313日 (319日) ・稼働日数 239日 (259日) ・稼働率 76.4% (81.2%) ・ホール稼働日数 115日 (119日) ・ホール稼働率 36.7% (39.4%) ・ホール公演数 52公演 (49公演) ・年間利用者数 42,551名 (36,758名) ・使用料収入 6,444,730円 (7,477,510円) ・使用料減免額 4,580,250円 (3,257,920円) ・修繕料 526,815円 (220,943円) - 主なもの 除雪機修繕 93,899円 - 浄化槽フロートスイッチ交換 81,400円 - 冷却水配管Y形ストレーナー部品取替修繕 132,000円ほか ・燃料費 3,193,174円 (2,838,331円) ・光熱水費 8,994,870円 (9,063,029円) ・その他委託料 14,249,840円 (14,213,540円) - 主なもの 舞台管理 6,213,900円 - 舞台照明設備保守点検 1,265,000円、 - 舞台吊物設備保守点検【長期継続契約】 1,122,000円 - 館内清掃業務【長期継続契約】 1,630,200円 - 空調機保守点検【長期継続契約】 1,346,400円	
事業の効果等		・市制施行20周年記念事業やプロモーターによる公演が例年より増えたことにより年間利用者数は増加した。 ・横手市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化の振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踊やダンスなど多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に親しむ場となっている。 ・小中学校や高校の音楽発表会の場となるほか、芸術鑑賞会など学校行事での利用もあり、子どもたちが本物の文化芸術に触れる場になっている。	
今後に向けて		・横手市民会館は昭和43年に建設され58年が経過した。令和7年度に実施した耐震診断の結果と設備の老朽化など、総合的に判断し、現市民会館を令和10年4月1日から新市民会館が建設されるまでの間、休館することとした。 ・新市民会館が建設されるまでの間、市内で活動している団体や市の文化芸術が停滞しないよう、団体への活動支援策を検討するほか、アウトリーチ型事業の拡充や小規模コンサートの充実など文化芸術施策の検討を行っていく。	

		分 野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4- (2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②芸術文化施設費 石坂洋次郎文学記念館費	
対象事業において支出した金額		7,099 千円	
事業の目的		郷土にゆかりのある石坂洋次郎の文学的業績を称えとともに、後世へ伝え文化の進行に資する。合わせて、横手市街地の観光文化施設の一つとして運営していく。	
事業の実施状況		○令和7年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等 ※カッコ書きは令和6年度実績 ・会館日数 333日 (336日) ・来場者数 1,630名 (1,754名) ・入館料収入 47,900円 (41,100円) ※4館共通券[石坂洋次郎文学記念館・後三年合戦金沢資料館・横手公園展望台・かまくら館] ○石坂洋次郎文学記念館企画展 ・企画展 「洋次郎と昭和100年 ー石坂文学で振り返る昭和ー」 9月19日 (金)～11月11日 (火) 11月13日 (木)～1月18日 (日) 来館者数462名 ・ミニ企画展①「石坂洋次郎と葛西善蔵」 7月4日 (金)～9月15日 (月) 来館者数458名 ・ミニ企画展②「横手ゆかりの作家展」 1月21日 (水)～3月31日 (火) 来館者数180名 ・出張ミニ企画展「昭和10年代の石坂洋次郎」 1月12日 (月)～2月22日 (日) 6図書館 ・生涯学習館Ao-na出張展示 12月2日 (火)～1月6日 (火) ・生涯学習館Ao-naでの常設展示	
事業の効果等		・石坂文学の認知度はいまだ高く、県内はもとより隣県、関東圏の来館者が多いことから、横手市の観光スポットの一つとして挙げられる。 ・記念館に展示されている資料や写真により、大正から昭和の時代にかけての横手の歴史を知ることができる。 ・生涯学習Ao-naでの常設展示により、若い世代を中心とした幅広い世代に石坂文学へ触れてもらうことができた。	
今後に向けて		・来館者数は平成14年度 (6,746名) 以降、年々減少傾向にある。コロナ禍以降、回復傾向にあるものの依然として低い水準にある。 ・来館者数は、市内より市外・県外からの来館が多く、高齢者が多い状況である。広く市民の認知度を高めるために、地域へ出向いての出張企画展を引き続き実施する。 ・4館でイベント情報の共有化を図り、来館者へのサービス向上に努める。 ・秋田空港と横手市を結ぶ「よこてWARP」の利用者の誘客を継続する。	

		分 野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4- (2) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名		②芸術文化施設費 美術品管理費	
対象事業において支出した金額		1,176 千円	
事業の目的		市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理。	
事業の実施状況		横手市美術品収蔵庫の維持管理（令和7年10月以降は、雄物川郷土資料館特別収蔵庫へ移設。収蔵作品 佐々木宗一郎 絵画 358点）	
事業の効果等		横手市美術品収蔵庫の維持管理 ・収蔵庫で管理していたすべての絵画358点を、雄物川郷土資料館特別収蔵庫へ移設し、美術品収蔵庫の維持管理経費の削減を図った。	
今後に向けて		・今後美術品収蔵庫で管理していた絵画すべてを、雄物川郷土資料館特別収蔵庫で管理を行う。	

		分 野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項 目	4- (3) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名		①図書館運営	
対象事業において支出した金額		67,502 千円	
事業の目的		知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる図書館の環境を整える。	
事業の実施状況		・雄物川図書館パラペット屋根改修工事を実施した。(11,389千円・その他工事関連1,925千円) ・雄物川図書館冷却塔修繕工事を実施した。(814千円) ・生涯学習館Ao-naにおいて、著名な作家やアーティストによるトークイベントなどを行い、横手の魅力を再発見する機会となった。(9/14壇蜜さん朗読会、10/4葉っぱ切り絵アーティストリトさん、11/1鹿島茂氏、1/24米内佑希氏、3/14紙上健吾氏) また、Ao-naイベントと連携した企画展示(蝦夷塚古墳群出土勾玉里帰り展示、白水社創業110周年等)を6図書館連携で行った。 ・ホームページ以外でも令和5年7月からSNS(X)で6図書館のイベント告知や情報提供をしている。 ・市立図書館6館、図書室2室の全8施設を巡回する「スタンプラリー」を実施したほか、図書館員が選んだおすすめの本100冊のブックリスト「ヨコワン2025」を作成した。 ・6館相互で情報共有し、「ヨコワン」の巡回展示のほか、「石坂洋次郎文学記念館出張企画展」、「小さな認知症としょかん」、「里親制度普及啓発」など他の部署との協力による企画展示や県との連携企画「音楽で楽しむ読書、読書で楽しむ音楽」の巡回展示を行った。 ・11/23に糸里南庁舎で市内読み聞かせ団体を対象にボランティアのスキルアップ研修を実施した。 ・「本のリサイクル市」など各種イベントの開催、図書館体験・学習の受入れ、中堅教諭等資質向上研修(10年研)、図書館ボランティア活動の受入れなど、様々な事業展開を図った。	
事業の効果等		・個人資料貸出数は、全体で268,767冊(前年度比8.5%増)、地域人口1人当たりの貸出数は、3.04冊(前年度比7.4%増) ・個人延べ利用者数は81,695人(前年度比11.7%増)、うち15才以下12,922人(前年度比0.1%増)、16才以上68,773人(前年度比14.3%増) ・蔵書点検の各館の実施日数 横手：3日(3回) 蔵書点検ロボットの読取率： 約95% 増田：2日 平鹿：2日 雄物川：3日 大森：2日 十文字：3日 山内：0.5日 大雄 0.5日 ・自動貸出機利用率 83.8% ・スタンプラリーの実績 ゴール：97名 プチゴール：185名 合計282名	
今後に向けて		・「第1次横手市読書活動推進計画」の重点目標の達成状況等を定期的に確認し、PDCAを進める。 ・今後も読み聞かせ団体との連携を強化し、研修会等の実施など読書活動の支援を行う。 ・資料収集方針に基づき、行政資料及び地域資料の重点収集を行うとともに、6館が連携し地域の魅力が再発見できる取組を行う。 ・地域におけるニーズや課題を把握し、特徴を活かした図書館サービスを提供する。 ・全ての図書館資料のICタグ化を計画的に進めるとともに、デジタルアーカイブ事業に取り組む。	

		分野	4. 心を豊かにする生涯学習の推進
項目	4- (3) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名		②読書活動促進事業	
対象事業において支出した金額		755 千円	
事業の目的		第1次横手市読書活動推進計画をベースとした読書活動の推進事業として「図書館を使った調べる学習コンクール」と「読書に関する作品コンクール（絵画部門）」を実施する。	
事業の実施状況		「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」は、目標値5校に対し市内21校の参加と3,255点の応募があった。また、未就学児対象の推進事業としては「読書に関する作品コンクール（絵画部門）」を実施した。 第2回横手市図書館を使った調べる学習コンクール ・募集期間 9月1日(月) ～ 9月30日(火) ・応募総数 3,255点 ・第一次審査 10月14日(火) 審査委員（教職員・教育指導課職員・図書館司書24名）による審査に基づき、入賞作品を選考。 ・第二次審査 10月16日(木) 入賞作品の中から審査委員長、審査委員2名による入賞・最優秀賞及び推薦作品の決定。 ・審査結果 最優秀賞5点 優秀賞8点 優良賞8点 入選28点 ・全国コンクール推薦作品数 49点 ・表彰式 11月5日(水) 生涯学習館Ao-na1階 スタジオ NEMATTE かま蔵 第20回読書に関する作品コンクール ・募集 絵画部門（読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等） ・募集期間 7月1日(火) ～ 9月30日(火) ・募集要項配布 市立図書館、市内生涯学習施設 ・募集周知 市報、ホームページ、FM放送 ・応募総数 166点 ・審査 10月14日(火) 審査委員（教育指導課職員2名）による審査に基づき、入賞作品を選考。 10月16日(木) 入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。 ・審査結果 特選1点 優秀賞4点 入選5点 ・表彰式 12月22日(月) 生涯学習館Ao-naにおいて、特選1名、優秀賞2名を表彰 ・入賞作品展 生涯学習館Ao-naほか6会場において、12月26日(金)～3月7日(土)に実施	
事業の効果等		小学生以上一般までを対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」や未就学児を対象とした「読書に関する作品コンクール（絵画部門）」を実施することにより、図書館の利用数増加や調べ学習への関心の高まり、読書の楽しさに触れるきっかけとなり、今後の読書意欲にも繋がると考えられる。 また、入賞作品展を行うことにより、図書館に来館するきっかけづくりや読書への関心を高めることができる。	
今後に向けて		（図書館を使った調べる学習コンクール） 次回も情報発信を強化し、大人や高校生の応募勧奨を進め、応募数増加を目指す。 （読書に関する作品コンクール） 未就学児対象の作品コンクールとして、幼少期から読書に親しむきっかけづくりとして行っているが、さらに保育所等へ新たな参加を呼びかける広報活動を強化する。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5- (1) 歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成	担当部課	教育総務部 伝統文化課
点検・評価対象事業名		①歴史まちづくり事業	
対象事業において支出した金額		8,368 千円 (当課分)	
事業の目的		地域遺産調査等で得られた地域の歴史文化遺産とその特性を活用したまちづくりを推進する。 「横手市歴史的風致維持向上計画」と「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（文化財保存活用地域計画）」を推進する。	
事業の実施状況		・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」の計画期間5年目であり、計画に基づく106措置（対応59、事業47）を実施した。 ・「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」を2回開催し、進行管理、評価を実施した。 ・「横手市歴史的風致維持向上計画」の計画期間8年目であり、計画に基づく13事業を実施した。 ・「横手市歴史的風致維持向上協議会」を2回開催し、進行管理、評価を実施した。 ・「歴史まちづくり連絡調整会議」を2回開催し、庁内関係課との調整を実施した。 ・北部重点環境整備方針に基づき、旧片野家住宅の公開活用を実施した。	
事業の効果等		・横手市民大学講座 計3回 65名参加 - 第1回 7月12日「遺物が語る金沢城の暮らしぶり-お茶・遊び・まじない-」16名参加 - 第2回 7月31日「おものがわちいきのわき水たんけん」小学生12名参加 - 第3回 9月20日「金沢城跡発掘調査報告会」37名参加 ・よこてまちあるき 計4回 44名参加 - 第1回 7月20日「大雄阿気に伝わる鹿島行事」10名参加 - 第2回 9月27日「御嶽山塩湯彦神社やまあるき」11名参加 - 第3回 10月5日「蔵の日限定昔から今に繋がる増田を廻る」11名参加 - 第4回 10月25日「阿桜城全景の世界を歩く」12名参加 ・旧片野家住宅の公開活用 計3回 来場者2,880名 - 庭園公開 5月16～17日 来場者200名 - 秋の一般公開 10月25日 来場者180名 - 横手の雪まつり かまくら会場及び一部公開 2月13～14日 来場者2,500名 ・市内の梵天行事について、地域遺産パンフレット（梵天行事編）1,000部を作成。	
今後に向けて		・今後も「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」及び「横手市歴史的風致維持向上計画」の推進を図り、位置づけた事業に関しては計画的に実施するとともに随時評価と見直しを行う。 ・両計画の計画期間満了を見据え、計画の最終評価を進めるほか、庁内関係課や関係部署との連絡調整を行い、2期計画の策定に向けた検討を行う。 ・旧片野家住宅については、適切に維持管理するとともに、関係課と協議しながら早期の全面公開を目指す。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5- (2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 伝統文化課
点検・評価対象事業名		①指定文化財保護管理事業	
対象事業において支出した金額		1,538 千円	
事業の目的		指定文化財の保存環境を整えるため、管理者の維持補修について支援を行う。また、標柱・説明板の補修及び更新を行う。 文化遺産の現状を把握し、調査や価値付けにより、その保全や将来の指定等に備える。	
事業の実施状況		・歴史的建造物3件の詳細調査を実施した。 ・歴史的建造物の相談会を試行的に実施し2件の相談があった。(R7.10.12) ・国及び県指定文化財の4件の管理費等補助を行った。 (波宇志別神社神楽殿、佐藤家住宅、旧松浦家住宅、旧日新館) ・郷土文化保存伝承事業として、標柱・説明板等328箇所、市指定文化財88件の現状調査を委託し実施した。 ・市内史跡環境整備事業として、県指定史跡吉田城跡・古道秀衡街道の草刈作業等や、説明板及び標柱6件の更新を委託した。	
事業の効果等		・歴史的建造物の調査により、建造物の特徴などの詳細把握と、文化財的価値付けを行うための情報整理ができた。 ・歴史的建造物所有者の不安を取り除く困りごと相談として、専門的知識を持つ民間団体等へ相談できる環境を整えるための課題の把握につながった。 ・文化遺産の説明板等の修理や史跡の草刈作業等を行ったことで、現地の環境整備と情報発信の向上につながった。	
今後に向けて		・歴史的建造物の数の減少や維持継承に対する所有者の不安が年々多くなっていることから、民間団体と連携して試行的に実施した歴史的建造物相談会を拡充し、今後も実施していきたい。 ・市指定文化財の状況把握を行い、所有者の適切な維持管理につなげるため、市指定文化財のパトロール事業を実施していく。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5- (2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 伝統文化課
点検・評価対象事業名		②埋蔵文化財発掘調査事業	
対象事業において支出した金額		36,646 千円	
事業の目的		開発区域内に存在する遺跡を保存するため、事前の試掘調査や記録保存を目的とした発掘調査を行い、開発事業と文化財保護との調和を図る。	
事業の実施状況		・八柏村表遺跡の本発掘調査及び整理作業を実施した。（大雄八柏字村表地内） 期間：R7. 5. 1～R8. 3. 19、調査面積：5,650㎡、主たる時代：縄文～近世（集落遺跡） ・下村遺跡の整理作業と報告書作成を実施した。 期間：R7. 6. 1～R8. 3. 13、調査面積：2,560㎡、主たる時代：古墳～近世（集落遺跡） これにより横手市文化財調査報告第70集を刊行した。 ・天下森スキー場道路拡幅に伴う試掘調査を実施した。（R7. 9. 16） その他、土木工事等に関する事前協議37件、文化財保護法に基づく事前の対応25件（慎重工事8件・工事立会16件・発掘調査1件）を実施した。	
事業の効果等		・当初予定していた期限内に発掘調査を終了し、遺跡のうち消滅する部分については記録保存が図られた。 ・開発事業に伴う事前の試掘調査を実施したことで、開発事業と遺跡の保存との調和が図られた。	
今後に向けて		・埋蔵文化財の発掘調査が開発事業の工期に影響を与えないよう、引き続き事前の綿密な試掘調査による内容把握や、事業者等との協議を実施していきたい。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5- (2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 伝統文化課
点検・評価対象事業名		③後三年合戦関連遺跡調査・保存事業	
対象事業において支出した金額		3,414 千円	
事業の目的		後三年合戦関連遺跡第2～4次調査計画において発掘調査を実施してきた金沢城跡の保存活用を図るため、これまでの調査の成果を総括した報告書を刊行し、文化財の保護措置を講じる。 後三年合戦関連遺跡第5次調査計画において、雄物川地域における沼柵推定地及びその関連遺跡の年代・性格を把握し、文化財の保護措置を講じる。 後三年合戦関連遺跡の適切な維持管理と魅力的な活用事業を実施する。	
事業の実施状況		『金沢城跡総括報告書』を刊行した。 - 出羽金沢城跡の国指定に係る文化庁協議の実施した。(R7. 8. 4) - 出羽金沢城跡の国史跡指定を申請した。(R8. 2. 17国指定) - 後三年合戦関連遺跡第5次調査計画の1年目として、関連遺跡の文献調査を実施した。 - 後三年合戦関連遺跡第5次調査計画に係る令和8年度以降の現地調査地点の検討のため、後三年合戦関連遺跡調査指導委員会(準備委員会)を開催した。(R7. 10. 17) - 国指定史跡大鳥井山遺跡(大鳥井山遺跡・子吉山地区)の草刈等環境整備を実施した。 - 国指定史跡大鳥井山遺跡の支障木を処理した。	
事業の効果等		『金沢城跡総括報告』の刊行により、長年の調査成果の価値づけである出羽金沢城跡の国史跡指定へつなげることができた。 - 沼柵推定地及びその関連遺跡における既往の調査研究の成果のとりまとめと現地調査計画を策定することができた。 - 史跡大鳥井山遺跡の環境整備により日常的な散策が可能となった。	
今後に向けて		- 国史跡大鳥井山遺跡や出羽金沢城跡については、「価値の共有」や「新たな発見」のテーマのもと城あるきなどの事業を実施し、周知と活用を進めていきたい。 - 後三年合戦関連遺跡第5次調査計画にあたっては、後三年合戦関連遺跡調査指導委員会を組織し、有識者の指導を仰ぎながら調査を進めていく。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5- (2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 伝統文化課
点検・評価対象事業名		④文化財普及活動事業	
対象事業において支出した金額		1,469 千円	
事業の目的		市内の文化遺産についての情報発信を行い、文化遺産の普及及び地域の文化遺産への関心の向上を図る。身近な地域の歴史文化を大切に、次世代へ伝えとともに、まちづくりの資源として活用する。	
事業の実施状況		・雄物川郷土資料館において4回の特別展を開催した。 - 第1回 「収蔵品展」 4月12日～5月18日 入館者 104名 - 第2回 「ここまでわかった!!金沢城跡」 5月24日～7月27日 入館者 253名 - 第3回 「横手のタカラ」 8月9日～2月1日 入館者 825名 - 第4回 「#横手を20年掘ってみた。」 2月13日～5月10日 入館者 233名 (R8. 3. 31現在) ・後三年合戦金沢資料館において企画展示を行った。 「ここまでわかった!!金沢城跡」 9月9日～5月6日 入館者1,151名 (R8. 3. 31現在) ・民俗行事のデジタル映像作成 1件 ・伝統行事体験教室の開催。	
事業の効果等		・小学生に対し伝統行事体験の機会として、伝統行事体験教室を試行的に実施。 - 大雄地域 1月7日「鹿島人形作成」18名参加 - 増田地域 1月9日「ミニ梵天作成」21名参加 ・民俗行事デジタル映像の作成 1件 - 大森地域 「田楽灯ろう」 ・民俗行事デジタル映像の活用 - 市教育委員会学校向けYouTube：35件、市公式YouTube：22件公開。 - 市デジタルサイネージ「よこてテレビ」：12件放映、行事の2週間前から行事当日まで放映し、民俗行事に関心を持つきっかけづくりを実施。	
今後に向けて		・可能な限り資料館特別展と地域遺産まちあるきや市民大学講座を連動させ、市民が市の伝統文化や文化財を知り関心を持つ機会を提供し、幅広い周知をすることで、新たなファンの獲得を目指す。 ・既存の対象を特定しない取組みばかりでなく、30代以下、小中学生など事業ごとにターゲットを設定して実施する取組みを行い、ファンの拡大、サポーターの育成及びプレイヤー創出に向けた基盤整備を図る。	

		分野	5. よこての伝統文化の継承と再発見															
項目	5- (2) 歴史的資源の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 伝統文化課															
点検・評価対象事業名		⑤資料館費																
対象事業において支出した金額		20,636 千円																
事業の目的		郷土の歴史や民俗について、来館者が学びやすい施設、サービスを提供する。																
事業の実施状況		郷土資料館等4施設の維持管理を実施。 ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である（特別展を4回開催）。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている（4月～11月開館）。 ・平鹿農村文化伝承館・・・農村の伝統郷土芸能、工芸品の普及伝承、民俗資料の保存・展示を行う施設である。																
事業の効果等		・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催したほか、横手の郷土文化について総合的に展示し、見学者の横手への関心を向上させることに寄与した。 ・後三年合戦金沢資料館において、横手の北の玄関口として情報を発信し、市内の周遊を促すことに寄与した。 ・ほろわの里資料館は、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽について、見学者の知識を深める場として寄与した。 ・平鹿農村文化伝承館では、資料の保存を行った。 ・来館者数(利用者数)の推移 (単位：名) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>雄物川郷土資料館</th> <th>後三年合戦金沢資料館</th> <th>ほろわの里資料館</th> <th>平鹿農村文化伝承館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R7</td> <td>1,564</td> <td>3,120</td> <td>104</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>1,807</td> <td>3,346</td> <td>118</td> <td>306</td> </tr> </tbody> </table>			雄物川郷土資料館	後三年合戦金沢資料館	ほろわの里資料館	平鹿農村文化伝承館	R7	1,564	3,120	104	38	R6	1,807	3,346	118	306
	雄物川郷土資料館	後三年合戦金沢資料館	ほろわの里資料館	平鹿農村文化伝承館														
R7	1,564	3,120	104	38														
R6	1,807	3,346	118	306														
今後に向けて		・各施設が老朽化し機器交換が難しくなっているため、横手市財産経営推進計画に基づき、資料館等施設の在り方の検討を進める。																

V 学識経験者の意見（総評）

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の分野別に意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

○言語活動充実推進事業

・今回の全国学力・学習状況調査の全国的な結果を見ても、他の正答率が約 60%なのに対し、記述式は約 30%と半分程度になっている。こうした結果からも、言語による表現力や読解力の弱さがうかがえる。当市では、これまでも言語活動の充実に向けた取組を行ってきたが、今後もこの事業を通じて児童生徒の言葉の力を一層高められるよう期待したい。

○学校サポート事業

・就学前言語障害児指導事業と共に児童生徒の安定した学校生活を送るためには欠かせない事業であり、結果として学校運営の安定にも繋がっている。年々サポートしてくださる人員数が増加しており、非常に手厚い支援体制が構築されていることが分かる。人件費も相当な金額がかかっていると思うが、障がい等の重度化と多様化に対応し、児童生徒を一人も取り残さない教育環境整備のため、引き続き予算の確保に努めていただきたい。

○教育相談・教育支援センター事業

・西部と南部の 2 ヶ所に設置されていた教育支援センターが、令和 7 年度より東部にも開設され 3 ヶ所に増えたことで、これまでは保護者の送迎が必要だった児童生徒が徒歩や自転車で通うことが可能になり、保護者の負担が軽減されたことは非常に大きい利点だと感じている。また、こども・若者相談窓口「Yotte・Cotto（よって・こつと）」が開設されたことで、小・中学校卒業後も継続した支援に繋がることが期待できる。

○防災・減災まちづくり学習事業

・防災も当然大切だが、クマ対策に関しても毎日のように出没情報が出ているので、その点を学習の中に取り入れていただきたい。

< 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備 >

○スクールバス運行事業

・だいぶ空席が目立つ状態で運行している状況が見受けられる。児童生徒の安全を最優先に確保していただきつつ、利用実態に応じた車両配置の見直しを検討する必要があると感じた。

< 3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 >

・雪があるということを生かしたスポーツの記載が何かあるとよい。冬場には赤坂総合公園周辺にクロスカントリーのコースが開設されるが、体力づくりに非常に効果的であると感じた。せっかくの雪国なので、そういう特色を生かしていただきたい。

＜４．心を豊かにする生涯学習の推進＞

○生涯学習館費・生涯学習館利用促進事業

・老若男女問わず常に沢山の方が利用されており、市民の憩いの場になっていることが、よく感じ取れる。スタッフの方々の対応も丁寧で、利用者が心地よく利用できるようにしてくださっている。今後も沢山のイベント等を企画しながら賑わいを創出していきたい。

○芸術文化施設費 市民会館費

・良質な演奏や演技を鑑賞できる時間は、児童生徒や市民にとって、とても有意義である。学校で鑑賞するのと市民会館で鑑賞するのでは、音響はもちろん、会場全体が醸し出す雰囲気にも大きな違いがある。小さい頃からこうした本格的な環境で文化芸術に触れることは、鑑賞時のマナーや、その場の雰囲気を感じ取る感性を養うことに繋がり、ひいては地域の文化向上にも寄与するものと考え。横手市民会館の休館が決定していることは大変残念であるが、新市民会館の整備により、地域に新たな魅力や活気が創出されることを期待するとともに、市民が文化芸術に親しみ、優れた演奏や演技を鑑賞する場が失われることのないよう、引き続き検討を進めていただきたい。

＜５．よこての伝統文化の継承と再発見＞

○歴史まちづくり事業

・旧片野家住宅の維持管理について、地域住民からは「防犯上のこともあるので、空き家にしてほしくない」などのいろいろな声が挙がっており、適切な管理をお願いしたい。また、旧片野家住宅の場所が分かりづらい。何か上手く道案内ができるようなものがあれば良いかと常々感じている。維持管理と共に、そういった点についてもご検討いただきたい。

＜総評＞

限られた予算の中で、効率・成果が上がるように事業実施されている。施設等については、老朽化が進んでいることから、今後どのように対応していくかが課題となるが、「もっと工夫できませんか」という横手市職員の行動指針にあるとおり、事業ごとに様々な工夫が施されていることがうかがえた。「事業の目的」「事業の実施状況」「事業の効果等」は、それぞれの項目の記載内容が状況を示すものなのか、効果を表すものなのかという部分を精査していただくことで、更に分かりやすいものになると感じた。特に「事業の効果等」は、必要なバックデータや根拠が整っているかを確認するとともに、客観的な視点に基づく評価となるように留意していただきたい。教育委員会の事業は実に幅広く実施されているが、その中で児童生徒に関わる部分が根幹であると思う。児童生徒数は減少傾向にある一方で、不登校・コミュニケーション能力の不足・言語力の低下など、子どもたちを取り巻く課題は増大している。各事業の「今後に向けて」を単なる表記にとどまらず、その実現に向けて注力し、積極的に事業を推進し、成果が見える形となるように努めていただきたい。今後とも横手市の教育文化行政にご尽力いただくとともに、私たちも、それぞれの立場から子どもたちの成長を見守り、支えてまいりたい。

